

米国・世銀援助政策の「新路線」と現代東南アジア における「緑の革命」

川本, 忠雄

<https://doi.org/10.15017/4475294>

出版情報：経済学研究. 47 (4), pp.41-82, 1982-06-10. 九州大学経済学会
バージョン：
権利関係：



米国・世銀援助政策の「新路線」と現代 東南アジアにおける「緑の革命」

川 本 忠 雄

目 次

はじめに

- I. 米国援助政策の新路線と 80 年代穀物戦略
- II. 世銀投資援助政策の転換（貧困層指向プロジェクトの促進と低開発国農村開発援助）
- III. 現代東南アジアにおける「緑の革命」
 - 1. 60年代後半—70年代東南アジア「緑の革命」の動向
 - 2. 「緑の革命」の評価と展望

はじめに

米国・世銀とも 70 年代に入り援助の新路線を積極的に展開してきた。この動きは 80 年代に入り更に加速化している。その場合の主要ターゲットは低開発国貧困層（特に農村）でありその手段としての農村開発投資・援助の促進である。特に 60 年代後半に開始され 70 年代に入って加速化された外資系アグリビジネス主導の緑の革命（新生産投入物と人的投資）は、この援助の新路線の具体化として把握できる。そして、緑の革命の結果、確かにその主要目標である農業生産力の向上と輸出農産物の多様化は達成されつつあるが、その裏面で農村部での所得格差拡大（地主・小作関係の拡大）が進展していく事となった。第三世界（特に東南アジア）の農業部面におけるブルジョア的発展は、今や外資系アグリビジネスを主導とした農業近代化（商業的農業発展）の方向か、又は、土地改革を通じた自立的小農を主軸とする農業構造

の変革（自立的東南アジア農業の再生）の方向か、という二つの方向をめぐる岐路にさしかかりつつあるといえよう。

以上、先進諸国（米国・世銀）の対低開発国経済政策（投資・援助・穀物戦略）の分析と、その影響を受け変容させられていった東南アジア農業内部の動向分析（農産物生産構造と輸出構造の変化、土地所有形態の変化、等）およびこの地域の農業の発展方向の考察を中心に論述していきたい。すなわち、先進諸国の対低開発国経済政策（特に農業）と低開発諸国とのインパクト—レスポンス関係を考察していく事が本稿の課題である。

I. 米国援助政策の新路線と 80 年代穀物戦略

80 年代に向けて米国援助政策の基調をなすのは、73 年対外援助法（61 年対外援助法の改正法）によって明文化された「新路線」（New Directions）といわれるものである¹⁾。この「新路線」は米国をみの独創ではなく先駆がある（例えば国連関係では「国連第二次開発の 10 年決議（1970 年 10 月 24 日採択）」²⁾ 又、米国の「新路線」選択に対して ILO が及ぼした影

1) Legislation on Foreign Relations Through 1976. AID, Implementation of "New Direction" in Development Assistance. および植松忠博「基本的ニーズ戦略の意義と展望（I）（II）」『岡山大学経済学会雑誌 12 巻 2 号, 4 号』1980 年 9 月, 1981 年 2 月。

2) Year Book of U. N., 1970, pp. 319-329.

響も大きい³⁾。「新路線」は援助の内容を低開発国の人々に欠如している基礎的な人間欲求を満たす事に重点を置いたものに改めるという点で「基礎的人間欲求充足」(Basic Human Needs) 援助—特に食糧生産、農村開発と栄養重視—と呼ばれ、あるいは又、低開発国の最貧困階層に直接援助が供与される方法を採用するという点で「貧困層直援方式」(Poor Targetting Approach) とも呼称されている⁴⁾。特に新路線援助の具体的内容で注目すべき点は、従来の様に大規模プロジェクトに資金投入するのではなく、最貧低開発国に適した中間技術(低開発国土着技術の利点を取り入れた安価で新雇用創造の可能性のある技術)による小規模労働集約的プロジェクト、あるいは小農家に力点を置いた農業研究開発(例えば60年代後半からの「緑の革命」)に援助を集中する様、要請している(援助対象国は1人当り国民所得200ドル以下の最貧低開発国)。

これを主として二つの原則で遂行しようとしている。その一つは、パイ・アメリカンと共同負担原則、つまり米国援助は技術的知識(経営資源)、米国農産物、工業品などをより多く活用して遂行する事とし、ドル節約の立場より大規模資金援助は減らし、しかもその遂行は他の先進諸国と協同した多国間フレームワークに依ること、他の一つは民間海外投資重視原則、つまり米国が援助する経済社会開発計画は、米国からの民間海外投資の役割を重視したものでなければならないこと、の2点である。この米国の「新路線」(BHN 戦略)は、米国の相対的地位の

低下、国際収支赤字傾向を反映して最貧低開発国および最貧困層に焦点をあてたドル節約の要請(援助の効率化)よりなされている事は明白である。しかし援助の効率化を計りつつも、行政府の援助機関(特に AID)をテコにした民間資本移動に対する積極的な政策的誘導という所に、援助に対する消極的姿勢が目立った時期(60年代後半—70年代前半、「援助疲れ」の時期)と相違する「新路線」の特徴が見い出されるべきである。「新路線」の本質は、米国自身の相対的地位の低下と第三世界の力の抬頭という現実を前にして米国民間資本を主導にして先進資本主義国総体の力で再度、第三世界全体(特に最貧低開発国)を生産過程の最基底層(特に農村)より資本主義世界体制に包摂していこうとする所にあるのは明白であろう。

同様の見解は80年代穀物戦略の基調を貫いている。80年代穀物戦略の体系は60年代より国内農業法案・各種報告の整備により、徐々に準備、形成されてきたものである。まず最初に60年代後半—70年代米国穀物政策の概略をみておきたい(特に対外的側面を中心に)。

食糧援助についての考え方が従来の過剰在庫処理(援助物資としての穀物)中心から農産物商業輸出市場拡大と低開発国経済(特に農村)開発中心へと変化しはじめたのは60年代に入ってからである。

そして、この変化は66年、P.L. 480の期限切れと同時に、その修正法として成立した「平和の為の食糧法(Food for Peace Act) P. L. 808」で明確になる⁵⁾(P.L. 480(農産物貿易促進援助法)は54年成立。四つの条項より

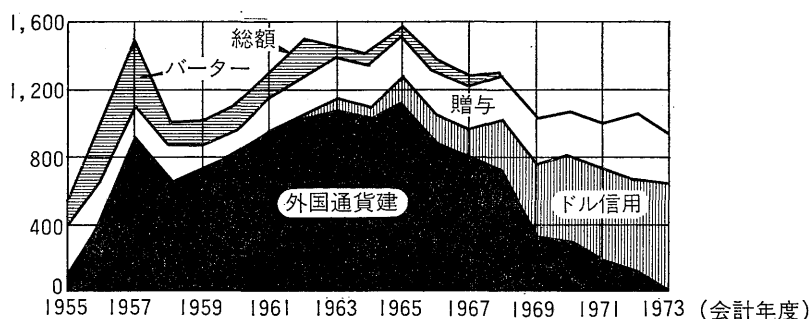
3) Basic Needs and National Employment Strategies: Background Papers vol. 1., 1976.

4) 川口 融『アメリカの対外援助政策』アジア経済研究所, 1980年。

5) W. W. Cochrane, M. E. Ryan, "American Farm Policy, 1948-1973", University of Minnesota, 1976, pp. 164-165.

米国・世銀援助政策の「新路線」と現代東南アジアにおける「緑の革命」

表 I—1 P.L. 480 による農産物輸出 (各販売タイプ, 単位百万ドル)



「出所」 Cochrane and Ryan, "American Farm Policy 1948-1973" 1976 年, p. 272

構成。タイトルⅠ（過剰農産物の受入国通貨による販売。販売代金は「見返り資金」として受入国にプールされ米国がその一部を使用（米系企業の受入国での事業開発，貿易拡大，米国農産物市場拡大の為の設備投資）するが，残高は受入国の経済開発借款となる）。タイトルⅡ（食糧の緊急援助と無償援助）。タイトルⅢ（戦略物資とのバーター取引）。タイトルⅣ（59年の追加条項（P.L. 341）で食糧の長期信用販売（利子含））。P.L. 480 は受入国のドル節約に貢献すると同時に食糧購入代金も当該国経済開発の資金形成となっていく。P.L. 480 の本質は，余剰農産物対策と経済開発援助の結合にあった。）⁶⁾。

さてこの様な 60 年代に到っての変化は内外の情勢変化を反映していた。南北問題の顕在化（64 年，第一回国連貿易開発会議）とドル危機の進展，米国の相対的地位の低下がそれである。

ドル危機の進展を反映した農産物商業輸出市場拡大に関しては，P.L. 480 のタイトルⅣの改正がある。このタイトルⅣは食糧の長期クレジット販売を規定している条項だが，ドル節約

の立場より，66 年，受入国通貨建て売却も徐々にドル建てへ切り替える様に修正される。表 I—1 にみる様に，66 年以後，現実においても受入国通貨販売→ドル信用販売の動きが進行していく事となる。又，66 年，新しい規定が附加された⁷⁾。これは米系アグリ・ビジネスが P.L. 480 の食糧売却で得たドル収入を，そのまま企業に対する融資とみなしてその事業に使用させるというものである。この新融資は外国通貨建融資よりも米系巨大アグリ・ビジネスの拡大に直結し，表 I—2 にみる様にこれらの資本は農産物および農業関連資材の輸出市場拡大に狂奔していく事となる。

低開発国経済開発中心への変化に関しては，66 年修正法に低開発国農業開発政策としていくつかの規定が追加された⁸⁾。これは援助協定締結国が義務づけられるもので，「企業投資の為の有利な環境づくり」「農業用化学薬品，農業機械設備，輸送その他の関連産業の開発」「人口調節」など多岐に渡っている。米国は低開発国農業開発政策の強制で得た有利な立場を

6) Cochrane, ibid., pp. 144-146. P. L. 480 の正式名称は The Agricultural Trade Development and Assistance Act, 1954 年 7 月 16 日，米国 83 議会で成立。

7) S. George, "How the other Half Dies", Penguin Books, 1977, 邦訳（小南祐一郎他訳）『なぜ世界の半分が飢えるのか』朝日新聞社，1980 年，246-247 頁。

8) 同上書，247 頁。

表 I-2 米国巨大アグリ・ビジネスの農産物輸出とその割合

	1971		1975		1976	
	輸 出 額 (単位百万ブ ッシエル)	割 合 (%)	輸 出 額	割 合	輸 出 額	割 合
Cargill, Inc.	454	29	720	19	760	17
Continental Grain Co.	342	21	623	17	768	17
Cook Industries, Inc.	257	16	614	17	793	18
Louis Dreyfus Corp.	108	7	477	13	657	15
Bunge Corporation	134	8	300	8	350	8
Garnac Grain	92	6	286	8	317	7
Toepler	—	—	196	5	215	5
Archer Daniels Midland	29	2	65	2	80	2
Peavy Company	—	—	61	2	68	2
The Andersons	15	1	54	1	63	1
Early and Daniels Ind.	—	—	54	1	62	1
Central Soya	—	—	49	1	72	2
そ の 他	168	10	189	6	201	5
総 計	1598	100	3698	100	4406	100

「出所」 Goldberg, McGinity, "Agribusiness Management for Developing Countries-Southeast Asian Corn System", Ballinger, 1979, p. 18

表 I-3 米国の輸出（特に農産物輸出の動向, 70~77年, 単位百万ドル）

	全 商 品 輸 出 総 額 (a)	全 輸 入 総 額	貿易収支	農 産 物 輸 出 総 額 (b)	農産物輸入 総 額	農 産 物 貿易収支	農産物輸 出シェア (b/a)
1970年	42469	39866	2603	6718	5592	1126	15.8%
71	43319	45578	(-)2260	7753	5828	1925	19.9
72	49380	55798	(-)6418	8046	6048	1998	16.3
73	71314	70442	873	12902	7324	5578	18.1
74	98299	103664	(-)5365	21293	9549	11744	25.1
75	107119	98132	8987	21587	5789	15798	21.0
76	114707	140277	(-)9370	22147	10107	12040	20.3
77	120579	151677	(-)31098	23974	13357	10617	20.3

「出所」 UNCTAD, Handbook of International Trade and Development Statistics, 1979 およ
び U.S.D.A., Agricultural Statistics, 1975, 1979 より作成

テコに、多収穫品種の開発、農業機械化、化学肥料多使用による農業開発を押し進めていく。すなわち米国巨大アグリ・ビジネスを主導とする「緑の革命」の遂進である。又、ここにおいて食糧援助は、従来の余剰処理概念を払拭し農産物余剰の有無に直接的な影響を受けない、米国の対低開発国経済開発政策の一環として積極的な地位を確立するのである⁹⁾。

さて、表 I-3 にみる様に 70 年代に入り農産物輸出の着実な伸展にもかかわらず、米国貿易収支は赤字基調となっていく。60 年代後半から深化しつつあった米国在来型工業部門の停滞（表 I-4、先端技術集約部門は発展）と農業部門の発展（表 I-3、表 I-5）とが次第に

9) Cochrane, op. cit., pp. 164-165。日本農業年報 XXIV 集、御茶の水書房、61-62 頁。

表 I-4 米国の各種製造業部門の輸出入バランス (1970 年と 77 年の比較, 単位百万ドル)

	1970	1977
(貿易出超の大きい部門)		
産業用機械	3,492	8,999
化学製品	2,391	5,478
航空機	2,281	4,868
電気機械	1,403	3,512
事務機・コンピューター	1,052	2,093
(貿易入超の大きい部門)		
自動車	-1,460	-4,860
衣類	-1,062	-3,502
テレビ・ラジオ・蓄音機	-983	-2,561
雑貨品	-756	-2,085
履物	-619	-1,834

「出所」 U. S. Congress, U. S. Trade Policy and the Tokyo Round of Multilateral Trade Negotiations (Background Paper) Mar. 1979, p. 12

表 I-5 世界の農産物の生産と輸出に占める米国の割合 (単位%)

	生産量		輸出品	
	1969~71年平均	79	70	79
小麦	12.9	13.7	33.4	40.8
とうもろこし	44.0	50.0	49.3	77.1
大豆	66.7	65.5	93.4	82.9
米	1.3	1.6	21.8	21.0

「出所」 日本農業年鑑刊行会編, 日本農業年鑑 1982年版, p. 51

明確になっていく時期でもあったのである¹⁰⁾。最早, 米国にとって農産物輸出拡大が貿易収支赤字を相殺する最大の手段の一つとなってきた。この様な現実的背景の下で対内・対外的穀物政策の再検討と体系的な穀物戦略の再編成が開始されてくる。

ウィリアムズ報告 (71 年)¹¹⁾, フラニガン報

10) U. S. Congress, U. S. Trade Policy and the Tokyo Round of Multilateral Trade Negotiations (Background Paper) Mar. 1979, pp. 23-24.

11) Commission on International Trade and

告 (72 年)¹²⁾ および 1973 年農業・消費者保護法¹³⁾ とバツ自由農政がそれである。

ウィリアムズ報告・フラニガン報告とも EC・日本に対して農産物貿易の自由化を激しく要求している点においては共通するが, 後者フラニガン報告では輸出戦略の中軸として畜産・飼料・穀物部門を重視した輸出市場拡大という対外的政策目標に力点があるのに対して, 前者ウィリアムズ報告は, 農産物輸出拡大 (国際収支改善を目的) をテコにして国内農業政策の転換を図る (農産物生産制限撤廃・農産物価格支持費用削減, つまり保護農政から自由農政への転換) という対内的政策目標にその狙いがある様に思える¹⁴⁾。このウィリアムズ報告が要請した政策的目標を前提に遂行されていたのが, バツ自由農政 (E. L. Butz 農務長官, 71 年 12 月就任) であり, その法案的表現が 73 年新農業法¹⁵⁾ (バツの市場指向・輸出指向型農業政

Investment Policy, "U.S. International Economic Policy In an Interdependent World", Jul., 1971, 『相互依存の世界における米国の国際経済政策』竹内書店, 1972 年。

12) The Committee on Agriculture and Forestry, 93rd Congress, 'Agricultural Trade and the Proposed Round of Multinational Negotiations', Apr. 30, 1973.

13) The Agriculture and Consumer Protection Act of 1973 (P.L. 86, 87, 73 年 8 月 10 日成立), および拙稿「80 年代米国穀物戦略の方向」『経済学研究』46 巻 3 号, 81 年 6 月参照。

14) 米国は世界一の農産物輸出国である, この地位を最大限に利用すべきであると指摘し, 農産物を最大の輸出商品にする為に農産物貿易における関税・非関税障壁の除去, 輸出を阻害している全ての国内政策・規制の全面的再検討を要請している。op. cit., Williams Report (邦訳) 122-128 頁。

15) 73 年新農業法の特徴は目標価格による不足払い制度 (通常の作付割当プラス追加減反した農民に対する高率減反所得補償) が定式化された事であり, 従来からの融資価格による価格支持と併用していく事となる。しかし不足払い制度を定式化した事を保護農政の継続と把握すべきでない。この所得保証の歯止め故, 農民は安心して割当輸出

策の法的・制度的枠組)であったといえよう。

米国国内農政は、30年代以来、基調としては保護農政であった。この保護農政の中核を荷ったのが商品信用公社(CCC)であった[基本機能は、農家に農産物を担保に融資価格で融資を行い農産物価格を支持。CCCが取得した農産物はP. L. 480計画で利用。又、融資を望む計画参加農家に対して生産制限(通常の作付割当 acreage allotment および耕地隔離 set aside)を要求。71年時点で耕地隔離は30%に及んでいた]。

さてパッツ自由農政の要点は、30%もの耕地隔離を何時、撤廃するかという点に存在した。それを72年夏、ソ連の大量穀物買い(穀物在庫一掃→穀価騰貴→農民所得急増→生産拡張意欲刺激→生産制限撤廃要求へ)を契機に遂行していった訳である。耕地隔離解除と伴に、農民は休耕地での輸出作物増産に突走っていく。

73/74年作付面積59百万エーカー→76/77年80.2百万エーカー(36%増)¹⁶⁾。又、この期の米国農民は所得急増を背景に、本格的な基礎投資(新農地・穀物貯蔵庫・農耕機械購入)を行っていき、農業金融機関も膨大な資金貸付をなしていく。又、この期は大経営農場への集中が激しく進行した時期であり、この期の農業利潤の大半は大経営農場が取得し、この部分が生産拡大を主導していった訳である。中小農場はこの傾向に追随し作付拡大の為に膨大な債務を負っていく事になる。こうした輸出指向穀物政策の

遂行過程の中で米国農産物輸出は急増していく(71年78億ドル→75年216億ドル、表I-3)。

又、この結果、米国小麦在庫は激減、75年には米国史上初めてCCC保有在庫が消滅に到る。

しかし、こうした自由農政好局面の時期は長く続かなかった。特に耕地隔離を解除し休耕地・新農地を開拓して増産体制をしいた、その効果が75年以降、過剰生産傾向として顕著になってくる。その上、外的要因としてオイル・ショック以後、穀物生産コストは急騰している。コスト大幅上昇にもかかわらず、需要は停滞傾向であり、穀価は低落しつつある。その結果、農家所得は穀価急騰以前の水準へと低下し多額な負債の為に、中小自営農民の小作人・農業労働者への転化が激増していく事となる。

ここに80年代に向けて、国内農業保護制度の再編成(特に財政負担増を付随しない農家保有備蓄制度の確立→世界市場に対応した米国農産物供給能力の調整)と、国際的枠組みの中で米国穀物輸出戦略を如何に貫徹させていくかという課題が登場してくる。

その課題を荷ったのが国際穀物備蓄構想と1977年食糧・農業法であった。

最初に国際穀物備蓄構想について。現在、米国経済力は無償で食糧を世界に配布する事は許容しない。備蓄負担を生産国のみならず消費国(特に先進資本主義国)も負うべきだという主張は72年食糧危機キャンペーン以来繰り返されてきたものだが¹⁷⁾、76年に入り、穀物余剰の

作物の増産が出来るのであり穀物過剰時には、この不足払い制度が役立つことになるからである。不足払い制度定式化の中に、逆にパッツの輸出指向・市場指向型農政への転換の強い姿勢をみる事ができる。

農政調査委員会「のびゆく農業(503号)」77年9月10日、併せて参照。

16) U.S. Congress, '1977 U.S. Agriculture Outlook', Dec. 10, 1976.

17) 例えば74年11月、世界食糧会議におけるキンシンジャーの6千万tの追加備蓄提案。又、キンシンジャーは第7回国連特別総会(75年9月)で、米国の6百万tの食糧援助の発表(75年度分)、そして他の生産国の応分の寄与(特に最貧低開発国に対する食糧援助の強化)を求めている。「のびゆく農業(465号)」76年2月10日、FAO協会「世界の農林水産」No. 11, 75年11月、併せて参照。

増大傾向に伴い、更に米国にとっての利益（米国穀物輸出の増大指向）を前面に押し出して具体化が図られていく事になる。同年、輸出管理法の改正法案¹⁸⁾が議会に提出されてくる。注目すべき改正点は、米国内に備蓄された輸入国買付けの農産品は輸出規制対象から除外するという点にあるが、更に注目すべき点は、輸入国の食糧備蓄が米国輸出を阻害しない事が唱えられていると同時に、米国世界戦略に反対する国への穀物流出に抑制がかかる様に計画されている点である。以上、米国国際備蓄構想は、世界市場の状況に対応して米国にとって有利な国際的枠組みを創出しようとする考えがみてとれる。この場合、他の先進資本主義国は米国穀物の輸入増大という形で協力をし、他方で米国はその協力を背景にそこで得られた余剰ドル資金でもって直接に最貧低開発国に食糧援助をしていくという関係がみられるのである。

続いて1977年食糧・農業法案について。この法案の主要点は次の2つである。すなわち(1)小麦・粗粒穀物に対して耕地隔離（不足払い制度の本格的発動）を行う事¹⁹⁾、(2)農家保有備蓄制度の確立²⁰⁾である。特に(2)の計画では米国農民に自らの在庫保有を奨励する為、小麦と粗粒穀物を担保にした無利子又は低利の融資と貯蔵補助金が支払われる。特にこの農家保有備蓄制度は財政負担（CCC）の急速な増大なしにそれ以後遂行されていく事となる。さて、この77年新農業法（あるいは国際備蓄構想）は80年代に向けての米国穀物戦略の本質を適確に表現している。国内農業保護制度を再編成し（農

家保有備蓄制度の確立、不足払い制度の本格的発動）、対外的には米国を主軸とした国際的枠組みを創出し資本主義国総体の協力でもって輸出指向穀物政策を貫徹しながら（穀価の高値安定政策）、そこで得られた余剰資金でもって低開発国を食糧を政治的取引材料（無償食糧援助）として資本主義世界市場に再包摂していこうとするのがその本質である。武器としての食糧戦略を発動していく対内・対外的準備はこの時点ですでにでき上っているとみてよい。と同時に、米国は穀物供給能力を統御・調整し、米国自身にとって有利な需給・価格関係を、世界市場の状況に対応して次第に創出しつつあるという点にも注目する必要がある²¹⁾。

最後に、70年代後半以降の援助の「新路線」の中で米国の対低開発国農業開発政策の具体化が如何にはかられているか、考察しておきたい。

まず米国の低開発国土地改革に対する評価の変化について。戦後一貫して米国は、土地改革は生産低下と同義だと主張する論者²²⁾の意見を支持し土地改革に対して否定的評価を与えてきた（生産低下の根拠として(1)ボリビア、イタリア、メキシコにみる歴史的事実、(2)土地の細分化は農業近代化を阻害するという仮定、等がある²³⁾）。しかし1970年頃からこの評価が変化してくる。70年7月、米国AID（国際開発局）のReview of Land Reformに依れば、土地改革は生産低下をもたらさず（効果は中立

21) 宮川 淳「食糧危機とアメリカ農業」『経済学批判9』社会評論社、80年11月、114頁。

22) M. Yudelman, "Agriculture Development in Latin America: Current Status and Prospects", Inter-American Development Bank, 1966, pp. 66-67.

23) A.V. d. Laar, "The World Bank and the Poor", Martinus Nijhoff Publishing, 1980, p. 153.

18) 1969年輸出管理法の76年9月末失効に伴う改正法案。FAO協会「世界の農林水産」No. 9, 1976年9月、6～7頁。

19) Food and Agriculture Act of 1977 (P. L. 95-113), Sept. 29, 1977, 95-1, pp. 921-933.

20) ibid., pp. 951-955.

的), しばしば積極的インパクトを有する, との合意に達した事が報告されている²⁴⁾。又, 土地改革に対する積極的な協力政策への転換も報告されている²⁵⁾。こうした政策転換に到った背景として, 第一に, 従来の規模の経済を根拠とする大農経営優先の農業政策に対する疑問(小農育成政策への転換)が挙げられる²⁶⁾。この現実的背景として60年代後半より進行した「緑の革命」が規模に対して中立的であった(重要なのは土地生産性向上)という経験が存在する²⁷⁾。第二に70年代前半におけるILOおよび世銀援助政策転換の影響が挙げられる。特に世銀の従来からの大規模プロジェクト(インフラストラクチュア中心)に代わる, 貧困層指向農村開発プロジェクト(主点是小農育成)への転換は画期的なものである(世銀に関してはⅡ章で詳述)。第三世界の力の抬頭(激発する資本のナショナルゼーション)を眼前にして生産力視点からする「緑の革命」だけでなく, 土地改革という生産(所有)関係の改変の積極的遂行に迫られているのが70年代後半以降の米国援助政策の現実である。それを土地分配的改革

(distributist reform, 小農育成)²⁸⁾と土地集团的・社会主義的改革とを明確に峻別して前者を援助の「新路線」の具体化として遂行しようとしている訳である。

続いて遺伝子産業と「緑の革命」について。

「緑の革命」は1943年, ロックフェラー財団によるメキシコでの小麦とトウモロコシの品種改良事業(63年に国際トウモロコシ・小麦改良センター設立, CIMMYT)を最初にして, 62年にはロックフェラー・フォード財団提携による国際稲作研究所(IRRI, フィリッピン)が設立され高収量品種(HYV)の開発と普及が60年代後半以降, 第三界全域において促進されていく。その結果, 確かに収量は激増したのだが各種の矛盾も又, 露呈してくる(特に所得格差拡大と農村での階層分化の促進, Ⅲ章で詳述)。しかし, 現在, 米国はアグリビジネス(特に遺伝子産業分野)を中心にして, 更に, 表Ⅰ-6, 7にみる様に全る農産物分野において第二の緑の革命を遂行しようとしている。さてトウモロコシから始まったハイブリッド革命(一代交雑種)²⁹⁾の成功は種苗会社³⁰⁾の急成長を促進している。一代雑種とは収穫が一回終わると, そこで得られた種子は不稔性を呈し再使用ができない。その結果, 毎年農民は種苗企業から種子を購入せざるを得ないシステムとなっている。現在これが単にトウモロコシのみならず, 全る

24) D. W. Adams, 'The Economics of Land Reform', 'Food Research Institute Studies in Agriculture Economics, Trade and Development', vol. XII, No. 2, p. 134, および ibid., p. 153.

25) F. Doring, 'Land Reform: A key to change in Agriculture', 'Agricultural Policy in Developing Countries (ed. N. Islam)', 1974. この報告は70年米国 AID の Spring Review 会議での討議をふまえて, 72年 I. E. A. 総会で報告された。木下悦二「低開発国の経済発展の現局面とその性格」『経済学研究』45巻4・5・6号, 80年7月, pp. 44-45.

26) K. Griffin, 'Land Concentration and Rural Poverty', 1976.

27) Asian Development Bank, 'Rural Asia', Preager, 1978 (邦訳, 『農村アジアへの挑戦』山田三郎監訳, 国際開発ジャーナル社, 1980年, 27頁)。

28) A. V. d. Laar, op. cit., p. 149.

29) 叶 芳和「アメリカ農業事情」『経済評論』1981年4月号, 105-108頁。

30) この種苗企業には, カーギル, ITT, モンサント等の巨大企業が参入している。又, 米国は国が主体となり大規模な種子貯蔵ネットワーク(種の保存と遺伝子情報の検索は重要な国家機密)を作り上げている。その中心の一つとしてコロラド州フォート・コリンズに核攻撃にも耐えられる種子の永久保存施設がある。猪口修道, 『遺伝子産業最前線』, ダイアモンド社, 1981年, 190-195頁。

米国・世銀援助政策の「新路線」と現代東南アジアにおける「緑の革命」

表 I-6 遺伝子源の導入による経済的な見返りの割合についての推定

1. トルコから導入されたコムギは今までに知られている裸黒穂病となまぐさ黒穂病のすべての抵抗性、黄さび病・稈黒穂病への抵抗性をもっていた。このコムギは、多くの実用品種の育成に寄与し、年間 5000 万ドルの利益をもたらしたと推定される。
2. 短稈のコムギとして非常に成功した品種である『ガイネス』は 3 種の導入種の血が入っており、これらの導入種から、短稈と数種の病害抵抗性遺伝子を導入した。1964~66 年の 3 年間に、ワシントン州で栽培されたコムギのうち 60 % はガイネスであった。この品種による 3 年間の平均的増収は 1300 万ブッシェル強であり、金額にすれば 1750 万ドル以上と推定される。
3. 中国から導入した 2 種のダイズは広域適応性の母体として用いられた。それらは土壌の広い範囲に対して適応したからである。現在アメリカの南部で栽培されている主なダイズはこれらの導入種の両方あるいは片方の遺伝子を含んでいる。南部におけるダイズ生産は、1974 年には農家価格で 20 億ドルを超した。
4. 導入した 2 種のブドウの交雑から、白で種子のない 2 品種のブドウが育成された。これらの品種はこれまでの種なしブドウ『トンプソンシードレス』よりも 2 週間収穫期が早まった。カリフォルニアのブドウ産業に対して年間 500 万ドルの貢献があったと推定される。

資料) U. S. Department of Agriculture, Agricultural Research Service, *Introduction, Classification, Maintenance, Evaluation, and Documentation of Plant Germplasm*, (ARS) National Research Program No. 20160 (Washington, D. C., U. S. Government Printing Office, 1976).

「出所」 U. S., Office of Technology Assessment, *Impact of Applied Genetics*, Apr. 1981 (農林水産省農林水産技術会議監訳, 『遺伝子工学の現状と未来』) 239 頁

表 I-7 アメリカにおける商業的に重要な組織培養の代表例

	応 用	経 済 的 利 点
アスパラガス業 化 学、製 薬	貯蔵種子の急速な増殖 薬品の生合成 薬草の増殖	生産の向上, 早い出まわり 生産費の低下 植え付け用の植物の増加
柑 橘 業 コ ー ヒ ー 業 耕 地 化 観 賞 園 芸	ウイルスの除去 病害抵抗性品種の育成 大 量 繁 殖 大 量 繁 殖	品質の向上, 高い生産性 病気に対する抵抗性 野生種の選抜に利用 幾つかの品種で生産費の低下 幾つかの品種でウイルスの除去 新しい選抜方法の導入 困難な選抜も大量に行なえる
パイナップル業 イ チ ゴ 業	大 量 繁 殖 大 量 繁 殖	品 質 向 上 新しい系統の急速な導入

資料) Office of Technology Assessment.

「出所」表 I-6 に同じ, 235 頁

穀物・畜産類にも応用され開発・普及が進行している(新品種の普及状況と主要作物の平均収穫高の推移は表 I-8, 9 参照)。確かに米国農業生産力は最新近代農法(新品種導入・肥料農業多使用に伴う土地生産力の向上, 農業機械化による農耕地拡大・労働生産性向上)により飛躍的な向上を達成しつつあるかに見える。そ

してその実績を下に第三世界に対しその農業生産方式の普及・促進に努めている。しかしその背後で米国・第三世界農業全体を脅かす深刻な事態も又, 現象しつつある事に注意を払う必要がある。すなわち, 新少数品種導入に伴う農業生産の不安定性(新品種は環境変化(害虫, 天候異変)に抗体性が低い), 農耕地拡大に伴

表I-8 アメリカの主要作物の栽培面積と農家価格ならびに少数の品種が支配する割合

作物名	栽培面積 (100万エーカー)	価格 (100万ドル)	品種数合計	主要品種の数	主要品種の占める割合 (%)
インゲン(実取り)	1.4	143	25	2	60
インゲン(さや)	0.3	99	70	3	76
ワタ	11.2	1,200	50	3	53
トウモロコシ ^a	66.3	5,200	197 ^b	6 ^c	71
モロコシ	2.0	n.a.	—	3	100
ラッカセイ	1.4	312	15	9	95
エンドウ	0.4	80	50	2	96
ジャガイモ	1.4	616	82	4	72
イネ	1.8	449	14	4	65
ソルガム	16.8	795	n.a.	n.a.	n.a.
ダイズ	42.4	2,500	62	6	56
テンサイ	1.4	367	16	2	42
サツマイモ	0.13	63	48	1	69
コムギ	44.3	1,800	269	9	50

注) a) 子実用, 青刈り用, サイレージ用のトウモロコシを含む

b) 公開されている自殖系統だけの数

c) トウモロコシの主要品種の育種に6つの主要な公共機関育成の自殖系統がある。従って、実際の品種数はもっとある。

資料) National Academy of Sciences. *Genetic Vulnerability of Major Crops*, Washington, D.C., 1972.

「出所」表I-6に同じ, 239頁

う地下水涵渇→土地の砂漠化→塩害(土壤に塩分増加)・有機養分を多く含む表土層の流失(消失), 無機肥料・農薬多使用に伴う土壤の無気質化, がそれであり米国農務省も漸く事態の深刻な様相に着目しつつある³¹⁾。

アグリビジネスを主導とした第二の緑の革命は, 低開発国農業に対して資金, 肥料, 農業機械の供給のみならず種子に対する先進国依存をも強化していくと同時に, 第三世界農業全体の危機をも招来していく可能性を生じさせてい

る。80年代米国の対低開発国農業(開発)戦略とは, 低開発国に対する穀物・農業関連資材の輸出(および供給能力の統御・調整)の強化だけでなく, 低開発国農業生産過程の最基底部より資本主義世界体制に包摂していこうとする所にその本質があるといえよう。それを現代第三世界の状況に対応して現実的かつ柔軟な政策(小農育成)で, しかしその本質は非常に危険な性格(第三世界農業全体の危機)を伴って遂行していこうとする所にその特徴が存在する。

II. 世銀投資援助政策の転換

(貧困層指向プロジェクトの促進と低開発国農村開発援助)

1973年, 世銀マクナマラ総裁は世銀のナイロビ総会において, 世銀援助の力点を, 従来の経済成長促進型援助から所得分配の公正を促進す

31) U.S.D.A., "A Time to Choose", 1981(唯是康彦・篠原孝監訳『食糧超大国の崩壊(アメリカ農務省特別調査報告)』家の光協会, 1982年)164-192頁。および近代農法が自然生態系に及ぼす破壊的影響を論じたものとして, 室田 武『エネルギーとエントロピーの経済学』東経選書, 1979年, 122-132頁, 吾郷健二『エネルギー・食糧問題』『世界経済の構造と展開(有賀定彦, 都野尚典編)』ミネルヴァ書房, 1979年, 176-181頁。

米国・世銀援助政策の「新路線」と現代東南アジアにおける「緑の革命」

表 I-9 主要作物の1エーカー当たりの平均収穫高 (1930年, 1975年)

	1930年	1975年	単 位	増加率
コ ム ギ	14.2	30.6	ブッシュェル	115%
ラ イ ム ギ	12.4	22.0	"	77
イ ネ	46.5	101.0	"	117
トウモロコシ	20.5	86.2	"	320
オ ー ト ム ギ	32.0	48.1	"	50
オ オ ム ギ	23.8	44.0	"	85
グレーソルガム	10.7	49.0	"	358
ワ タ	157.1	453.0	ポ ン ド	188
テ ン サ イ	11.9	19.3	ト ン	62
サ ト ウ キ ビ	15.5	37.4	"	141
タ バ コ	775.9	2,011.0	ポ ン ド	159
ラ ッ カ セ イ	649.9	2,565.0	"	295
ダ イ ズ	13.4	28.4	ブッシュェル	112
サヤインゲン	27.9	37.0	CWT	33
ジャガイモ	61.0	251.0	"	129
タ マ ネ ギ	159.0	306.0	"	92
ト マ ト				
生 鮮 品	61.0	166.0	CWT	172
加 工 品	4.3	22.1	ト ン	413
ホ ッ プ	1,202.0	1,742.0	ポ ン ド	45

資料) U. S. Department of Agriculture, *Plant Genetic Resources: Conservation and Use* (Washington, D.C.: USDA, 1979).

注) [1エーカー=4046.87 m², 1ブッシュェル=35.238 l, 1CWT (hundred weight)=45.36 kg, 1ポンド=453.6 g]

「出所」表 I-6 に同じ, 234 頁

る援助 (特に絶対的貧困救済) へと移行 さす様, 求めている³²⁾。従来の大規模インフラストラクチュア (特に動力源・運輸) 投資援助に代わる農村貧困層指向型開発 (poverty-oriented rural development) プロジェクト (いわゆる New-Style プロジェクト) 援助への転換である。この世銀援助政策の転換は, 同時期に

32) これは, 成長を伴う所得の再分配であって, 成長政策の否定ではない (成長の視点と分配の視点の政策的統合)。B. S. Hürni, "The Lending Policy of the World Bank in the 1970s: Analysis and Evaluation", Westview Press, 1980, pp. 22-23, p. 45. なお著者 Hürni は 2 年間, 世銀のフェローであった。および植松忠博, 前掲論文, 62-67 頁。

開始された米国援助の新路線と比較しても, より徹底性・具体性があり画期をなすものである。

73 年以降の新プロジェクト政策をみる前に, まず最初にそれ以前の世銀の投資援助政策を概述しておきたい。

60 年代の世銀の政策は, 大規模投資 (特に対低開発国に対するインフラ投資) が成長の主要因であり, その成果 (産出高・富) が自然に社会の最下層に浸透し (trickle down), 雇用増大・所得分配の公正 (貧困救済) が得られるという trickle-down theory (浸透理論) にその基調があった³³⁾。又, これを国際部面で言うならば, 先進資本主義国での経済的ダイナミズムは, 漸次, 中所得国へと波及し, そこに存在しているギャップ³⁴⁾ は成長への刺激となって低開発国の産業再配置を促すという楽観主義に裏付けられていた傾向が存在した。

さて, 第一次国連開発 10 年の国際経済協力プログラムでは, 1970 年までに最低限, 年率 5 % の成長率を目標³⁵⁾としていた。しかし, 確かに低開発国は 60~70 年平均年率で実質国内総生産は 5.2 % (先進国は 4.9 %) 伸びたが, 1 人当たりでは 2.5 % (先進国は逆に 3.7 %) の伸びに

33) この期の世銀の政策は, 理論的には, 所得不平等は経済発展の初期には悪化する傾向があるが, 所得がある水準を超えると, 分配がより平等の方向に働くというクズネツの U 字型仮説への信頼がある。S. Kuznets, 'Economic Growth and Income Inequality', "American Economic Review" Vol. 45, No. 1, 1955, pp. 1-27. および ibid., p. 15, pp. 21-22.

34) 成長を加速するため低開発国に存在するギャップ (投資>貯蓄, 輸入>輸出) は外部援助が補完すればよい, という援助補完説が 60 年代世銀貸付け政策を特徴づける。H. B. Chenery and A. M. Strout, "Foreign Assistance and Economic Development", A. E. R., 1966.

35) U. N., The U. N. Development Decade: Proposals for Action, 1962.

留まり逆に南北所得格差を拡大する結果となっている³⁶⁾。又、60年代後半以降、遂行された「緑の革命」が確かに農業生産高の飛躍的向上をもたらしたものの、農村内部での階層分化の促進と所得格差拡大に結果し、浸透理論の失敗例³⁷⁾として世銀内部で政策転換の気運を醸成していく。あるいは又、60年代後半—70年代前半の時期は援助理論の中ではピアソン委員会報告³⁸⁾あるいは、投資量それ自体よりも投資の質および所得分配を重視する福祉学派³⁹⁾の抬頭が目立つ時期であり、国連内部では人道主義ドクトリン、世界的規模での平等・福祉が提唱

された時期でもあった。

こうした中で次第に世銀投資援助政策の転換が準備されていったのである。

さて1973年、マクナマラ演説以降、貧困層指向プロジェクトの促進と低開発国（特に最貧国）農村開発に主点を転換した世銀の投資援助政策が開始されてくる。表Ⅱ—1にみる様に new-style プロジェクトは特に1人当りの所

表Ⅱ—1 世銀とIDA（第二世銀）の1人当り国民所得別にみる貸付比（%）

1人当り 国民所得		63年 まで	64— 68年	69— 73年	74— 78年
265ドル以下	(1)世銀貸付比	20	9	8	16
	(2)IDA貸付比	70	82	79	86
	(3)世銀とIDA の貸付比	23	27	29	34
266ドル — 520ドル	(1)	9	13	14	21
	(2)	7	9	12	13
	(3)	9	12	14	19
521ドル — 1075ドル	(1)	16	23	37	36
	(2)	23	9	9	—
	(3)	17	19	29	27
1075ドル以上	(1)	55	55	41	27
	(2)	—	—	—	—
	(3)	51	42	28	20

「出所」 B. S. Hürni, "The Lending Policy of the World Bank in the 1970's", Westview, 1980, p. 162

36) U. N., Handbook of International Trade and Development Statistics, 1972, p. 245.

37) Hürni, op. cit., pp. 20-21.

38) Commission on International Development, "Partners in Development", Praeger, 1969.

39) この派は、新古典派に対立し、経済開発・投資に対する国家の介入を主張している。ミード、ティンバーゲン、ペロー、ガルブレイス等がいる。Hürni, op. cit., p. 21, pp. 23-24.

表Ⅱ—2 世銀とIDAの部門別貸付比（%）

	61—68年		69—74年		75—78年	
	世銀	IDA	世銀	IDA	世銀	IDA
農業	13	25	16	32	28	44
インフラストラクチャー	68	53	59	38	41	30
その他部門	19	22	25	30	31	26
総計	100	100	100	100	100	100

（注）インフラストラクチャーは通信、電気、運輸、都市開発、水供給、下水処理部門の総計

「出所」 IDA Lending Policies (IDA/R 73-7, Feb. 7, 1973) Table 7, and Annual Reports.

表Ⅱ—3 世銀とIDAの部門別貸付比（%）

	63年 まで	64— 68年	69— 74年	65— 78年
農業	8.6	12.3	20.7	32.4
教育	0.1	3.1	5.1	4.2
開発金融公社	3.9	9.6	9.1	10.5
エネルギー	—	—	—	0.7
工業	10.3	2.3	5.9	8.5
プログラム貸付	3.3	9.0	5.5	4.7
人口・栄養対策	—	—	0.5	0.6
動力源	34.5	29.0	17.6	12.7
通信	0.9	3.0	4.7	2.2
観光	—	—	0.7	0.8
運輸	38.3	29.1	24.6	15.9
都市問題	—	—	1.0	2.5
水供給と下水処理	0.2	2.4	4.4	4.1
技術援助	—	—	0.2	0.2
総計	100	100	100	100

「出所」 A. V. d. Laar, "The World Bank and the Poor", MNP, 1980, p. 83

表Ⅱ—4 世銀の農業と農村開発貸付 (69—78年, 単位百万ドル)

	69— 73年	74— 78年
(1)農 村 開 発		
プロジェクト件数	48	206
貸 付 総 額	540	5206
(2)その他農業投資		
プロジェクト件数	128	152
貸 付 総 額	2035	4814
(3)農業関連投資 (1+2)		
プロジェクト件数	176	358
貸 付 総 額	2575	10020
世銀貸付に占める農業関連投資		
(3)の比率 (%)		
件 数 比	27	34
貸 付 額 比	20	31

(注) 農村開発プロジェクトとは農村貧困層に50%以上の直接的便益を与えるもの

「出所」 World Bank, Agriculture and Rural Development Dept. oct. 1978

得 265 ドル (77 年ドル概算) 以下の最貧低開発国に力点を置いて遂行されていく。又, 表Ⅱ—2, 3, 4 にみる様に, 従来の大規模インフラ投資 (動力源・運輸) に代わり 農業 (および農村開発) 投資へ力点を移行していく。この new-style プロジェクトは大別すれば 4 つの部分に分かれる。

(1) 農業信用の拡充について⁴⁰⁾。この信用は世銀創立以来, 遂行されてきたものだが近年この比重が急速に高まってきている (世銀グループの全農業貸付に占める農業信用の比率は, 48~63 年, 19.1%→69~73 年, 54.9%)⁴¹⁾。又, 従来は主として大規模な富裕農民への貸付が多かった (地域ではインドとメキシコに集中) が, 73 年以降, 地域の多様化を促進すると同時に, 貸付受領者の拡大を目的として農村貧困層への小額融資を拡大している (貸付手続きの簡

素化, 担保の廃止, 個人契約信用システムの拡充, 各国政府 (低開発国) へは運営費の補助)。つまり世銀の方針は, 不効率な制度的金融から, 低開発国の現実に立脚した個人信用システムへの移行にある (例えば友人・親戚・隣人を中心とした相互個人信用に基づく組織に与信を与える)⁴²⁾。この様な貸付けの直接的アプローチを遂行する事により, 農業信用の不正使用の除去, 所得格差の是正に役立て様としている訳である。その為にも世銀は, このプロジェクト遂行と共に, 土地保有の改善をも目指していく。土地改革 (小農土地保有) は開発目的 (産出高増大, 所得分配の改善, 雇用拡大) に一致するという認識がそこには存在する。しかしタンザニアのウジャーマ計画 (強制的な社会主義的農業集団化) に対する評価は低く, 世銀は米国と同様, 土地分配的改革 (小農育成) と土地集团的改革を峻別していると思われる⁴³⁾。その手段として, 土地保有面積制限, 土地無し労働者に対する小規模庭作地の供与, 合法的な小作契約の促進, 地主に対する合法的土地登記の要請, 土地税の引上げ等, 多岐に渡っている。

(2) 開発金融会社 (Development Finance Company) について⁴⁴⁾。世銀の一機関として設立され, 最近では, 主として農村での土地なし労働者に対する雇用創造・所得再分配を促進する為, 小規模農村企業の助成に力を入れている (下請け契約促進, 通常の世銀レートよりも低コストの運転資本供給, 直接的資金調達の援

42) 世銀はこの組織を rotaing credit and savings associations と呼ぶ。貸付けは, 生産ばかりでなく消費に対しても行なわれる (葬式・家・バイク)。

43) Land Reform (World Bank, Sector Policy Paper, May 1975) および Laar, op.cit., p. 152. Hürni, op. cit., p. 50.

44) B. S. Hürni, op. cit., p. 50, pp. 55-57.

40) ibid., pp. 49-50, pp. 53-55.

41) Agricultural Credit (World Bank, Sector Policy Paper, May 1975) Annex Table 4.

助)。このプロジェクトに対する貸付け状況は72年、0→77年116百万ドル→80年300百万ドル（予測）と急速に伸びている。

(3) 土地開拓、換金作物生産小農民援助について⁴⁵⁾。まず土地開拓について。従来、この部門への貸付対象の主流は大規模な市場指向的農場か小規模でも独立自営農民であった。新プロジェクトでは、土地を生産的にして、これを主として小作・刈分け小作人、土地なし労働者、移住労働者へ供与し開拓農民を創出していく計画である。しかしこれは社会構造の変革を導くので政治的緊張を生じ、又、コスト高と目標に対する過剰期待も伴って成功の例は少ないと報告されている⁴⁶⁾。続いて換金作物生産小農民援助について。これには2つの計画がある。まず outgrower 計画について。これは大プランテーションの近郊で高品質換金作物を作り、しばしば大農場の競争者ともなり得る小作農を援助する計画である。次に small holder 計画。これは小農民が農産物加工工場近郊で原材料を生産し、これを工場に供給し規模の利益から生じる分配分を受けとる、というものである。両計画とも中央の販売網に直結し（運輸システムも良好）、マーケティング技術とその他の技術的サービスを得る機会が多いという利点がある。

(4) 農業技術の改善について。このプロジェクトにおいて世銀は、食糧供給と換金作物生産増加の為に、新投入物（肥料、改良種子、農耕機械）の援助をする。表Ⅱ-5にみる様に、緑

表Ⅱ-5 最終用途別にみる世銀農業信用
(百万ドル)

	48— 63年	64— 68年	69— 73年	48— 73年	%
一般的農業信用	6.9	39.6	240.1	268.6	16.0
家畜	9.4	145.8	506.6	661.8	37.0
作物(種子)開発	—	3.4	105.1	108.5	6.1
灌漑	20.0	8.2	141.0	169.2	9.5
農業機械	48.5	42.0	108.8	199.3	11.1
漁業	—	13.7	27.2	40.9	2.3
アグリビジネス	—	—	184.9	184.9	10.3
総合農業開発	4.6	25.7	88.5	118.8	6.6
森林	—	—	20.0	20.0	1.1
計	89.4	278.4	1422.2	1790.0	100.0

「出所」 World Bank, Agricultural Credit
1975, Annex Table 10.

の革命の進行の結果、60年代後半以降、これら新投入物あるいは灌漑、それを遂行したアグリ・ビジネスに対する援助が激増していく。しかし緑の革命はバランスある農業発展にはならなかった⁴⁷⁾。従って世銀は、このプロジェクト遂行に際し、新投入物の為の資本投下と伴に、人的資本（研究開発）投資、好分配・補修システム、実績管理システム、等を付随させなければ技術パッケージは障害が非常に大きいという事を勧告している（この問題に関してはT.W. シュルツが理論的にアプローチしている、Ⅲ章後述）。

以上、低開発国農村開発（貧困層指向）の四つのプロジェクトをみてきたが、世銀のこの種のプロジェクトは表Ⅱ-4にみた様に、70年代に入って激増してきている。しかし表Ⅱ-6にみる様に、世銀方式（銀行的採算性の重視）といわれる程、徹底した遂行プロジェクトの監視と評価についての査定が年々厳しくなっていく

45) その他に、Functional プロジェクトというものがある。これは開発にとっての単一の主要な障害を除去する（例、風土病）、あるいは技術パッケージを供与するというものである。B. S. Hürni, op. cit., pp. 50-51, 57-58.

46) 例えば、世銀が援助したチュニジアのプロジェクトは失敗に終わっている。ibid., p. 50.

47) 例えば技術的には、除草なしの肥料投下→収穫減、補修なしの灌漑→洪水・病害虫の温床、あるいは高収穫品種は天候不順・害虫に弱い、という問題を露呈してきた。ibid., pp. 51-52.

表Ⅱ-6 監視・評価制度 (M & E) を採用した世銀の農業 (農村開発) プロジェクトの件数と割合

	73年	74	75	76	77	総計
1. 農業・農村開発プロジェクトの件数	46	51	69	65	84	315
2. M & E を採用した農業・農村開発プロジェクトの件数	22	27	41	56	66	212
3. (1)に対する(2)の占める割合	48%	53	59	86	79	67

「出所」 A. V. d. Laar, op. cit., p. 205

傾向がある。これは政治的中立性を標榜している世銀の、融資プロジェクトを通じての低開発国国内経済政策に対する監視能力の強化と低開発国の選別化の方向に通じる可能性があるといえよう。

さて世銀はこのような New-style プロジェクト遂行の為に、新融資方法を開発し促進していく。大別すれば3つに分れる。

(1) Third window (第3の窓口) について。これは75年7月から約1年間だけ機能した中期金融ファシリティで融資条件は IDA(第2世銀)と世銀の中間であり比較的ソフトなものとなっている(利率4~4.5%, 25年満期, 利子支払猶予期間7年, グランド・エレメント40~50%)。利子助成基金に参加している債権国(主要先進国と産油国)は11ヶ国であり、資金供与を受ける適格性は1人当り国民所得375ドル(76年価格)以下の最貧低開発国となっている(主要供与国の割合、インド30%, エジプト・パキスタン各10%)。しかし例えば韓国(375ドル以上の国)は、Third window より4千万ドル、世銀より2千万ドルという混合融資⁴⁸⁾を受けており、第3の窓口からの資金供与が現

実的で柔軟な運用をなしている事がわかる。この第3の窓口からの資金供与は計画では10億ドルであったが実際に機能したのは4億7,780万ドルであった(債権国の援助疲れが原因)。しかし、この種の中期ファミリーは、多様な形態での開発資金供与が要求されている現在、今後も増加していくに相違ないと思われる。

(2) プロジェクト準備ファシリティについて⁴⁹⁾。最貧低開発国援助計画の為に贈与として、5百万ドルの特別支出金でもって76年に設立。その機能は最貧低開発国の熟練労働者不足の為に、技術援助(特に開発計画、プロジェクトの研究、費用見積り)を行う。78年会計年度で640万ドルが支出されているが、特に New-style プロジェクトは多様な準備過程が必要とされるのでこのファシリティは拡充していくものと世銀は想定している。

(3) プログラム貸付の増大について⁵⁰⁾。これは低開発国の国際収支赤字救済の為になされるもので、借入国は自国の経済管理メカニズムを高める事を要求されると同時に、世銀が受け入れられる様な全体的な国家経済計画(税制改革、為替・価格政策)を提出しなければならない。世銀の低開発国に対するマクロ経済的テコは主としてプログラム貸付を通じてされるのに対し、個々の多様な農村貧困層指向援助はプロジェクト貸付によって遂行されるという関係になっている⁵¹⁾。しかし IMF との重複を避ける

49) *ibid.*, p. 44.

50) プログラム貸付は次の四つの場合に遂行される、①戦災による再建②モノカルチュア経済における単一輸産品の輸出の急減③輸入価格急騰による交易条件の悪化④生産設備・工業用原材料に対する需要増大、*ibid.*, p. 44.

51) 増大する資金需要に対処するため、70年代に入り世銀は数回に渡って応募資本増をはかっている。何故ならば、世銀は応募資本総額+剰余・留保利益と、貸付との比が原則として1:1の対応関

48) その他の形態として、第3の窓口と IDA との混合融資がある。*ibid.*, p. 43.

為、70年代を通じてプログラム貸付は増加しているものの世銀貸付全体の10%以下に届まっている(IMFは世銀に比して、より政治的テコが働き、70年代に入り、借入国の財政政策・経済全般に対する監視能力を強化しつつある)⁵²⁾。だがIMFと同様、世銀も次第に低開発国経済全体に対して近年、監視能力の強化(プログラム・プロジェクト融資とも)に努めている事は確かであろう。

以上、貧困層指向新プロジェクトとその為の新融資方法を中心に所得分配是正を目的とした世銀投資援助政策の転換をみてきたが、この事は如何に評価されるべきであろうか。

結論的に言うならば、世銀の政策転換は確かに経済成長から所得分配へ強調点の変化がみられるが、これは経済成長の否定ではない。開発戦略の新方向は、投資を通じた成長の加速化と貧困の軽減⁵³⁾であり、別言すれば成長を通じる、あるいは、伴う再分配(Redistribution through or with Growth)⁵⁴⁾の促進である。

係があり、76年の流動性が高い時期でも debt と equity の比は 1:2.4 であった。ibid., pp. 8-9, pp. 44-45.

52) 例えば、低開発国の累積債務問題に対処したウィットフェーン構想(IMF新融資制度)がある。77年8月、先進国・産油国合同会議(パリ)で合意、資金規模86億SDR。この制度の運営に当たり、IMFは融資の条件として監督、指導を行うので、債務国側の経済再建への努力が強化されるという、いわば信用保証的な役割を果たす。この構想をみれば低開発国に対する先進国民間金融機関の狙いがみてとれる。公的機関たるIMFを巻き込む事により危険負担の軽減を計っていく事と、IMFを手段とし低開発国の国内経済政策への監視能力の強化がそれである。木下悦二『現代世界経済論』新評論、1978年、2章参照。

53) 『世界開発報告1978』世銀東京事務所、78年8月、序文3頁。『世界開発報告1981』81年8月、6頁。および喜多村 浩「80年代に向けての国際開発戦略と世界銀行」『アジア経済』79年5月号、83頁。

54) Hürni, op. cit., p. 23.

この事は世銀の政策に多大なる影響を与える国連において、第1次国連開発10年の成長率(最低限年率)目標5%が、第2次国連開発10年決議⁵⁵⁾では6%に加速化された事の中にもみてとれよう。この事は又、世銀の開発戦略が立脚している開発援助理論の中でもみてとれる。70年代第二期開発問題において世銀は、改良学派又は構造学派(Ahluwalia, Streeten, Chenery等)の立場を代表しているといわれている⁵⁶⁾。この派は、新古典派・自由学派(所得分配是正の過度の強調は成長にとって否定的効果を有するとして成長と分配の均衡的發展の要因として自由貿易・自由市場を主張)と、福祉経済学派(所得分配是正の為、経済開発・投資に対する国家の干渉を主張)の中間に位置し折衷的立場をとっている。そして、分配目標に到達する為に、遂行された投資結果の厳格な評価・査定主義を採用し、同時に、非経済的要因(教育水準、人口抑制、文化パターン)の重要性を認識する立場をとる。つまり世銀の立脚する立場は、分配の視点の強調、非経済的要因の重要性を指摘しつつも、福祉経済学派あるいはそれを更に押し進めたミュルダール、グリフィン、イリッチ、ハク等⁵⁷⁾の立場とは異質であり、やはり結局のところ、加速化された成長を通じる分配の公正化、という折衷的立場と評価できよう。そしてそれを70年代後半に入り、低開発国のマクロ国内経済レベルにおいては

55) U. N., International Development Strategy: Action Programme of the General Assembly for the Second U. N. Development Decade, New York, 1970.

56) Hürni, op. cit., pp. 22-26.

57) これらの論者は displacement theorists と称せられている。外国資本流入は開発にとって否定的要因とし、低開発国の自力依存を主張する。又、投資を通じた成長→分配の公正化、という意見に対しては悲観的立場をとる。ibid., p. 24.

米国・世銀援助政策の「新路線」と現代東南アジアにおける「緑の革命」

表Ⅲ—1 世銀・IDA の東アジア・太平洋地域への部門別貸付高およびその割合
(単位 100 万ドル, カッコ内は%)

	66—70年平均	71—75年平均	76 年	77 年	78 年	79 年
農業・農村開発	58.1(23.3)	129.5(22)	470.0(32.2)	522.5(35.4)	794.2(46.0)	566.4(26.6)
教 育	7.7(3.1)	40.2(6.8)	93.0(6.4)	83.0(5.6)	40.0(2.3)	164.0(7.7)
エ ネ ル ギ ー	—	—	—	—	—	4.9(0.2)
工業開発・金融	22.6(9.1)	60.0(10.2)	160.0(11.0)	232.5(15.8)	330.0(19.1)	175.0(8.2)
工 業	6.0(2.4)	33.3(5.7)	70.0(4.8)	80.0(5.4)	14.8(0.9)	29.0(1.4)
人 口・栄 養	—	8.6(1.5)	—	37.5(2.5)	33.1(1.9)	57.0(2.7)
動 力	59.1(23.7)	95.2(16.9)	125.0(8.6)	196.0(13.3)	259.0(15.0)	255.0(12.0)
技 術 援 助	0.4(0.2)	2.6(0.4)	13.0(0.9)	—	—	10.0(0.5)
通 信	8.5(3.4)	16.1(2.7)	31.0(2.1)	—	—	90.0(4.2)
観 光	—	8.2(1.4)	—	—	—	—
運 輸	85.1(34.1)	139.3(23.7)	342.0(23.4)	248.0(16.8)	246.5(14.3)	389.7(18.3)
都 市 開 発	—	11.2(1.9)	58.0(4.0)	52.5(3.6)	8.6(0.5)	102.0(4.8)
水供給・下水処理	1.9(0.8)	24.0(4.1)	21.5(1.5)	23.0(1.6)	—	287.0(13.5)
そ の 他	—	20.0(3.4)	75.0(5.1)	—	—	—
総 計	249.4(100)	588.2(100)	1458.5(100)	1475.0(100)	1726.2(100)	2130.0(100)
内 (世 銀)	212.0	475.1	1458.5	1452.0	1586.9	1791.6
(I D A)	37.4	113.1	—	23.0	139.3	338.4

「出所」 World Bank, 1979 Annual Report, p. 46 より加工作成

IMF⁵⁸⁾ が、個別・具体的なプロジェクト援助（部分的にはプログラム援助も）に関しては世銀が、機能分担する形で低開発国の国内経済政策や通貨政策への監視能力を強化していこうとしている。そしてそれは低開発国の主張する「新国際経済秩序」と対立する旧秩序擁護の性格を有する事も明白である。

結局、世銀の新投資援助政策も米国の援助の「新路線」と同じく、低開発国に対して選別・分断と監視を強化しつつ、74～75年恐慌後、再度の外延的市場拡大を目的として低開発国を資本主義世界市場に完全に包摂していこうとするものであると評価できる。その場合の主要ター

ゲットが最貧低開発国農業・農村開発・貧困層という訳である。

III. 現代東南アジアにおける緑の革命

1. 60年代後半—70年代東南アジア「緑の革命」の動向

a. 「緑の革命」とは何か

東南アジアにおける緑の革命は、米では 62 年ロックフェラー・フォード財団提携による国際稲作研究所 (IRRI, フィリピン) が設立され、60 年代後半以降、高収量品種 (HYV) の開発と普及が促進されていく (特にインディカ米を改良した「ミラクル・ライス」IR-8 に端を発した一連の IRRI 品種の開発)。これには日本のジャポニカ米の特性 (短茎で施肥反応度が高く、高収量) や日本稲作の技術・経験がとり入れられている。又、小麦では日本開発の農林 10 号を、ロックフェラー財団出資の国際と

58) 本来、IMF は経済建設の資金供与を機構の枠外においていたのだが、SDR (低開発国への優先配分問題) と開発金融のリンクの問題以来、援助政策と戦略的に結びつけられて論じられつつある。W. Schmitz, "Convertibility, Multilateralism and Freedom", 1972 (柏木雄介監訳『国際通貨危機と自由経済』) 参照。

表Ⅲ—2 アジア開発銀行の部門別貸付比(%)

	通 常 貸 付			特 別 基 金 貸 付		
	68—75年	75年	79年	69—75年	75年	79年
農 業・アグリビジネス	22.79%	37.23	19.0	46.26	64.51	60.8
鉱 工 業 (含開発銀行)	21.98	19.46	14.4	6.00	0.60	8.9
エ ネ ル ギ ー	—	—	32.5	—	—	13
公 益 事 業	35.13	28.76	20.4	30.39	28.87	—
運 輸 ・ 通 信	19.03	12.35	13.7	15.86	6.02	—
教 育	1.07	2.20	—	1.49	—	17.0
そ の 他	—	—	—	—	—	0.3

「出所」 Asian Development Bank, Annual Report 1975, pp. 12-13, p. 38, および1979年版 pp. 30-31 より加工作成

うもろこし・小麦改良 センター (メキシコ, CIMMYT) で改良したメキシコ小麦を, インド, パキスタンがとり入れていく⁵⁹⁾。こうした新品種の普及方法は極めてアメリカ的で, 種子と化学肥料と農薬が一容量ずつ小袋に入れられ, それを図解で指示された通りに栽培すればよいという様になっている。本稿では主として米を中心に論述していきたい。

IR 系品種の特色は短稈 (茎), 耐肥性が高いということである。この高収量性能を実現するにはいくつかの条件がある (化学肥料・農薬多使用, 水田の床を平らにする事, 水利管理と除草)⁶⁰⁾。こうした条件が整備された場合に高収量品種の潜在的能力が初めて発揮できるのであるが, 東南アジアではこういう条件を備えた農家は中規模自営農以上の階層に限られる。そして, それが又, 緑の革命遂行にともなって, 特に富農・地主層が外部から供与される便益の大半を享受し, 農村内部の階層分化, 所得格差の拡大を急速に進行させていく事にもなるのである。表Ⅲ—1 にみる様に世銀・IDA の対東ア

ジア・太平洋地域貸付も, 70年代に入りこうした東南アジア「緑の革命」関連プロジェクトを中心に遂行されていく (農業・農村開発が最大貸付部門)。又, 表Ⅲ—2 にみる様に, アジア地域に対する開発援助を行うアジア開銀の貸付状況をみると, 60年代後半—75年 (特に75年) がこの種のプロジェクトのピークであった事が読みとれよう (特に特定部門へ資金を集中的に融資していく特別基金貸付にそれが明白にあらわれている。この基金貸付はそれぞれの時期におけるアジア開銀の融資方針が反映されている)。

そして, 70年代に入って日本も又, この「緑の革命」関連プロジェクトを投資援助政策の主軸の一つにおきはじめている。76年2月, 第一回 ASEAN (東南アジア諸国連合) 首脳会議 (バリ島) で共同工業化の基本方針が決定されたのを契機に, 第二回首脳会議 (77年8月, クアラルンプール) を前にして5つの主力プロジェクトが加盟各国によって承認された⁶¹⁾。①インドネシアの尿素肥料プロジェクト, ②マレーシアの尿素肥料プロジェクト, ③フィリッピン

59) S. George, op. cit., (邦訳) 5章, および長谷川崇彦編『アジアの稲作技術革新と米穀需給展望』アジア経済研究所, 1979年, 1章参照。

60) 滝川 勉『東南アジアの農業と農民』『今日の南北問題(川田侃編)』日本評論社, 1976年, 148-150頁。

61) T. W. Allen, "ASEAN Report", Vol. II, Hongkong, 1979, pp. 54-60. および西口清勝「東南アジアにおける経済統合」『現代資本主義の世界構造 (杉本昭七編)』大月書店, 1980年, 参照。

の過燐酸肥料プロジェクト、④タイのソーダ灰肥料プロジェクト、⑤シンガポールのディーゼル・エンジンプロジェクト、の5つがそれである。シンガポールのプロジェクトを除き、いずれも農業（肥料）関連プロジェクトであるのが特徴的である。日本はこれに対して、同会議で当時の福田首相が10億ドルを限度とした資金協力を約束している。確かにこれらのプロジェクトは、貿易面での競合関係・域内利害の対立・産業調整等の困難があり、その後必ずしも順調に進行はしていないが⁶²⁾、今後この種のプロジェクトは緑の革命の進行に伴い、更に重要性を増していく傾向にあり、日本も対東南アジア市場の専有を目指して資金協力という形で深く介入していく基調にあるといえよう。

さて60年代後半以来、多くの論者（例えばH. ミント）によって指摘されてきた「緑の革命」の当面の課題と目標とは、大別すれば三つに分かれるだろう。第一に、新品種・農耕機械導入による収量の向上（土地生産性・労働生産性の向上、および新耕地そのものの拡大）と飢餓からの解放が挙げられる。第二に、少数の輸出品価格の変動が国内経済に悪影響を及ぼす事を緩和する為に少数農産物輸出経済からの脱却をはかり、輸出作物の多様化の促進（輸出構造の変革）をはかる⁶³⁾。第三に、長期的傾向として

は大農経営の有利さを展望しつつも、当面は土地改革を通じる小規模自作農というパターンを拡大・維持し農村社会の雇用安定と所得格差是正をはかる（戦略的次元で言うならば、「赤い革命」を阻止する「緑の革命」といえるだろう⁶⁴⁾。本稿では、この3点を中心にして60年代後半以降の東南アジア「緑の革命」の動向（対象地域は米の新品種導入がドラスティックに進行したASEAN主要国を中心に）を概観していきたい。さてアジア開発銀行は第一次アジア農業調査⁶⁵⁾（AAS-I, 67～68年実施）に引き続きそれ以降のアジア農業開発動向の把握（特に「緑の革命」の実態把握）を目的として、IRRI, FAO（国連食糧農業機構）, ESCAP（アジア太平洋経済社会委員会）, UNCTAD（国連貿易開発会議）等の諸機関と共同研究・作業で第二次アジア農業調査（AAS-II, 76～77年実施）を体系的に実施しその報告書が77年3月提出されている。本稿では、この第二次アジア農業調査報告書⁶⁶⁾を中心に各種統計資料を分析する事により考察していきたい。

b. 高収量品種の導入状況と穀物生産の増加
表Ⅲ-3にみる様に、高収量品種の採用はIRRIの本拠地であるフィリピンで66年以降、激増し、その後、他のASEAN諸国へ普及していく傾向にあった。しかし、その後の展開は必ずしも一様に進んだ訳ではなく各国ごとの諸

62) 最初に開始されたのはインドネシアの尿素肥料プロジェクトで、81年に入り2番目のプロジェクトとしてタイのソーダ灰肥料プロジェクト（約21億ドル規模）が準備されつつあり、日本の大規模資金供与が要請されている。J. Wong, "ASEAN Economies in perspective", 1979, pp. 42-43. および日本経済新聞, 81年6月16日号。

63) ミントは一次産品を加工又は半加工して輸出する方法を輸出代替とよび、東南アジア工業化の新戦略として推奨している。輸出作物の多様化も、この輸出代替戦略と結合して考える必要がある。H. Myint, "Southeast Asia's Economy in the 1970s", A. D. B., 1970, chap. 1-3（小島

清監訳『70年代の東南アジア経済』日本経済新聞社, 1971年）。

64) Lasse and Lisa Berg, "Ansikte mot ansikte", 1970（森谷文昭監訳『インドー緑の革命と赤い革命』朝日新聞社, 1973年）。

65) Asian Development Bank, "ASIAN AGRICULTURAL SURVEY", university of tokyo press, 1968.

66) Asian Development Bank, "RURAL ASIA-challenge and opportunity", Praeger, 1977（山田三郎監訳『農村アジアへの挑戦』国際開発ジャーナル社, 1980年）。

表Ⅲ—3 東南アジア諸国の米の高収量品種 (HYV) の作付面積比率 (%)

作物年度	1966/67	68/70	70/71	72/73	74/75	76/77	77/78
インドネシア	0	2.5	11.1	24.4	40.4	41.0	—
マレーシア (西)	15.4	20.9	31.4	38.1	35.7	—	—
フィリピン	2.7	40.6	50.3	54.0	61.5	68.1	70.0
タイ	0	0	0.4	4.1	5.5	11.3	—
ビルマ	0	3.5	4.0	4.4	6.2	7.0	—

「出所」 A. C. Palacpac, World Rice Statistics, IRRI, 1980 (日本農業年鑑 1982 年版 p. 74)

表Ⅲ—4 東南アジア諸国の米生産の増加率に対する面積と収量の寄与率推計

国名	期間	生産量の年平均増加率 (%)	生産の増加に対する比率 (%)						稲の収量 (ha 当たりトン)		
			面積の寄与			収量の寄与			1955	1965	1973
			灌漑面積	天水田と陸田	合計	肥料 ^a	残渣 ^b	合計			
インドネシア	65—72年	4.8	46.4	—6.8	39.6	25.2	35.2	60.4	2.0	2.1	2.7
フィリピン	65—73年	3.4	33.1	—7.7	25.4	44.5	30.1	74.6	1.2	1.3	1.6
タイ	65—72年	2.1	10.8	82.2	93.0	13.6	—6.6	7.0	1.6	1.9	1.9
マレーシア (西)	65—73年	6.39			73.1			26.9	2.1	2.5	2.9
ビルマ	65—73年	0.8	35.8	—23.3	12.5	47.8	39.7	87.5	1.5	1.6	1.7

(注) a. 窒素, リン酸, カリの追加 1 kg が 10 kg のモミを産出すると仮定

b. 灌漑面積比率の変化に主に依ると仮定

「出所」 A. D. B., RURAL ASIA (AAS-II), 1977 (邦訳) p. 84, 93 より作成

表Ⅲ—5 ASEAN 諸国の水田の水管理にみる土地利用状況 (%)

	既耕地	灌漑地	天水田	陸田	深水田	二期作
インドネシア	10	47	31	17	5	19
マレーシア (西)	11	77	20	3	0	50
フィリピン	23	41	48	11	0	14
タイ	27	11	80	2.5	6.5	2

(注) 既耕地の%は全国土面積に対する割合, その他の%は既耕地に対する割合

「出所」 John Wong, "Asean Economies In Perspective", macmillan press, 1979, p. 189 (IRRI, World Rice Statistics, Apr. 1976)

表Ⅲ—6 東南アジア諸国における農業労働人口千人当りトラクター馬力数

	1961—65	1970	1973	年平均変化率 (%)	
				1963—1970—70	1970—73
ビルマ	7.64	20.53	29.35	15.2	12.6
インドネシア	4.88	8.96	10.02	9.1	3.8
マレーシア	33.69	68.97	82.30	10.8	6.1
フィリピン	17.24	17.47	17.87	0.2	0.7
タイ	6.26	17.67	28.37	16.0	17.1

(注) 駆動型耕運機 (5 馬力) も馬力数に含まれている。4 輪トラクターは 30 馬力と仮定。

「出所」 表Ⅲ—4 に同じ, p. 99, (FAO 資料より)

特徴を顕著にしている。

まずフィリピンは高収量品種の採用比率が一番高く, 米の生産増加は表Ⅲ—4 にみる様に新品種作付拡大と肥料の多投下を通じて遂行していった事が読みとれる。タイに関して注目すべき点は高収量品種の採用比率の低さである (表

Ⅲ—3)。これはタイが輸出作物多様化政策 (特にトウモロコシ) を中心に緑の革命を遂行していった事の反映であろうと思われる。タイの米生産の増加に関しては, 主として耕地面積の拡大 (特に天水田の拡大, 表Ⅲ—4, 5) と労働生産性の向上 (表Ⅲ—6 にみる様にトラクター馬力数の伸び率は域内随一) を通じて遂行して

表Ⅲ—7 ASEAN 諸国の全農業生産高・食糧生産高成長率と1人当りの食糧生産高成長率(%)

	対 前 年 比 (%)						年平均成長率 61—71	年平均成長率 71—75
	1970	71	72	73	74	75		
インドネシア								
農業生産高	8.04	2.48	-1.61	7.38	5.67	0.67	3.30	2.92
食糧生産高	8.93	3.28	-1.59	8.07	6.29	1.31	3.16	3.47
1人当り食糧生産高	6.32	—	-4.95	5.21	3.64	-0.82	0.46	0.77
マレーシア(西)								
農業生産高	3.40	6.58	2.47	11.44	5.37	0	5.62	5.17
食糧生産高	5.84	9.66	4.40	9.03	10.56	7.04	5.85	8.14
1人当り食糧生産高	4.31	5.78	2.34	6.11	7.25	3.38	2.98	4.97
フィリピン								
農業生産高	4.17	1.60	2.36	6.15	2.83	7.59	2.95	4.11
食糧生産高	4.96	0.79	2.34	6.87	3.52	8.16	3.03	4.34
1人当り食糧生産高	1.00	-2.97	-1.02	3.03	0	4.85	-0.20	0.78
タイ								
農業生産高	3.08	3.73	-9.35	17.46	-3.21	7.28	4.44	3.18
食糧生産高	2.31	4.51	-10.79	18.55	-2.59	9.27	4.52	3.79
1人当り食糧生産高	-1.85	1.89	-13.89	15.05	-5.31	5.60	1.19	0.67

「出所」表Ⅲ—5に同じ, p. 185 (ESCAP, FAO 統計より)

いった事がわかる。マレーシアに関して特徴的な事は、高収量品種の採用比率が近年に到って停滞している事である(表Ⅲ—3)。これは米生産の増加が、主として耕地面積の拡大・土地改良(灌漑田普及は域内一、表Ⅲ—5)と労働生産性の向上(千人当りのトラクター馬力数は域内一、表Ⅲ—6)に依拠している事がわかる。又、ビルマの高収量品種採用比率の低さ(表Ⅲ—3)は、対外的経済要因(輸出、援助受入れ、外資導入)を国内経済の中にできるだけ導入しないという内向型工業化⁶⁷⁾を70年代後半まで開発政策として採用していた事の影響を受けて

いる(穀物生産も停滞基調)。

続いて60~70年代における穀物の具体的な生産動向を概観してみよう。表Ⅲ—7, 8, 9にみる様に、確かに主要穀物のかなりの増産が60年代後半以降、達成されてきている。緑の革命が開始された60年代後半以降の生産動向には一つの特徴が存在する。新品種採用が多い地域程、穀物生産高の変動が激しいという特徴である(例えばフィリピンの米、タイのトウモロコシ、表Ⅲ—9)。フィリピンの71年の米減産はIRRI系品種にツングロ病が大量発生した事に起因する。フィリピンの様に全作付面積の50.3%(70/71年、表Ⅲ—3)に単一品種が栽培され、しかもそれが現地環境の中で自然淘汰されたものでないという事は被害を急激に増加させる。72年になると世界的規模での異常気象が緑の革命に致命的な打撃を与える。この年の異常気象は、アジアではヒマラヤ山系からミ

67) H. ミントはマラヤ、タイ、フィリピンを外向型諸国、スハルト現政権以前のインドネシア、ビルマを内向型諸国として分析している。H. Myint., 'The Inward and Outward-Looking Countries in Southeast Asia', "The Malayan Economic Review", Vol. XII, No. 1, Apr. 1967, (渡辺利夫他訳『低開発国の経済理論』東洋経済新報社, 1973年, 12章)。

表Ⅲ—8 東南アジア諸国の主要穀物利用可能量（千メートル・トン，年平均）

国	1961—1965			1970—1972			1973—1975			1976—1977		
	生産	ネット の輸入	利用可 能量	生産	ネット の輸入	利用可 能量	生産	ネット の輸入	利用可 能量	生産	ネット の輸入	利用可 能量
インドネシア												
全穀物	11,109	995	12,104	15,760	1,132	16,892	18,141	1,878	20,019	18,324	2,724	21,048
米	8,305	890	9,195	13,198	733	13,931	14,863	1,229	16,092	15,523	1,633	17,156
とうもろこし	2,804	2	2,806	2,555	-168	2,387	3,278	-143	3,135	2,801	34	2,835
小麦	—	16	16	—	223	223	—	684	684	—	1,007	1,007
マレーシア												
全穀物	749	746	1,495	1,163	871	2,034	1,334	917	2,251	1,245	1,093	2,338
米	741	423	1,164	1,153	271	1,424	1,313	254	1,567	1,212	247	1,459
とうもろこし	8	72	80	10	218	228	21	254	275	32	344	376
小麦	—	24	24	—	325	325	—	352	352	—	439	439
フィリピン												
全穀物	3,877	688	4,565	5,169	986	6,155	6,291	863	7,154	7,243	842	8,085
米	2,572	260	2,832	3,219	273	3,492	3,773	211	3,984	4,341	36	4,377
とうもろこし	1,305	-1	1,304	1,950	72	2,022	2,518	104	2,622	2,902	112	3,014
小麦	—	352	352	—	598	598	—	500	500	—	660	660
タイ												
全穀物	8,270	-2,329	5,941	10,638	-3,268	7,370	12,361	-2,901	9,460	11,933	-4,287	7,646
米	7,436	-1,611	5,825	8,674	-1,589	7,085	9,589	-949	8,640	9,757	-2,434	7,323
とうもろこし	816	-741	75	1,851	-1,642	209	2,585	-1,856	729	2,176	-1,952	224
小麦	—	4	4	—	66	66	—	76	76	—	99	99
ビルマ												
全穀物	5,210	-1,551	3,659	5,293	-634	4,659	5,876	-196	5,680	6,401	-638	5,763
米	5,061	-1,559	3,502	5,135	-654	4,481	5,705	-213	5,492	6,197	-648	5,549
とうもろこし	58	-19	39	66	-12	54	74	-4	70	82	-8	74

（注） ネットの輸入の（-）表示は輸出部分

「出所」 U. N., Economic And Social Survey of Asia and the Pacific 1978（日本エスカップ協会訳，『アジア太平洋経済社会年報 1979』58頁）

ンダナオ島北部を結ぶ線の以北では集中豪雨，以南では広範囲の干ばつが発生し，この為インド大陸全域，フィリピン，インドネシア，ビルマ，タイなどほとんどの国で穀物大減産となった（表Ⅲ—9）。この年は又，ソ連・中国の不作に伴う小麦・飼料穀物の大量買い付けが世界的な穀物価格の高騰を招き食糧危機キャンペーンが喧伝された年でもある。緑の革命の中核に位置する高収量品種はこの異常気象に対抗できなかった。IR-8 はツングロ病，白葉枯病などの病虫害に弱く，干ばつ・多湿に弱いという欠

点が露呈してきたのである⁶⁸⁾。又，高収量品種の作付をし，化学肥料を投入してその効果をあげる為には水管理が十分に行なわれる必要がある。灌漑施設の不十分な所へまで普及させた結果は，在来品種が約 1.5～2 トン（ha 当り）の収穫が得られたものを，収穫急減へと追い込んだのである⁶⁹⁾。これとは対照的に新品種導入を

68) 農政ジャーナリストの会『日本農業の動き（No. 34）』農林統計協会，1974年11月，29-30頁。

69) 林 信彰『人類と食糧・その未来』風濤社，参照。

米国・世銀援助政策の「新路線」と現代東南アジアにおける「緑の革命」

表Ⅲ-9 東南アジア諸国の主要穀物生産増加率

国	年平均増加率(%)		1971	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979	1980
	1966—1970	1970—1977										
インドネシア 米	9.8	3.2	4.4	-3.1	9.8	5.8	1.8	3.5	0.6	10.4	1.9	9.1
とうもろこし	-1.8	3.7	-7.8	-13.5	63.7	-12.2	-10.4	-11.4	17.8	28.2	-10.5	-0.2
マレーシア 米	8.2	1.4	8.2	1.8	6.8	6.4	-4.5	-4.4	-4.6	-22.1	40.1	1.5
フィリピン 米	7.2	4.3	-4.5	-13.4	26.7	1.2	8.8	4.9	6.7	4.4	0.5	2.7
とうもろこし	7.8	6.6	0.4	-9.0	25.0	12.2	5.0	2.6	9.8	-6.0	9.8	-1.6
タイ 米	0.2	1.8	3.6	-9.7	20.0	-10.1	14.3	-1.5	-3.8	25.9	-10.1	14.2
とうもろこし	14.6	4.5	18.7	-42.8	78.2	8.8	12.3	-6.6	-37.3	66.4	18.2	-4.5
ビルマ 米	5.5	2.4	0.2	-10.0	16.8	-0.2	7.3	1.2	1.5	11.0	-0.5	27.5
とうもろこし	6.3	4.4	9.0	-19.2	33.9	2.5	-1.2	0.0	6.2	0	4.0	—

「出所」 表Ⅲ-8と同じ(48頁) および表Ⅲ-3と同じ(加工作成), pp. 75-76

表Ⅲ-10 東南アジア諸国における食料生産、人口、食料国内需要の年増加率(%) (1952—1972年)

国名	食料生産	人口	国内需要
人口増加に生産が追いつけなかった国 インドネシア	2.0	2.5	2.6
国内需要の増加に生産が追いつけなかった国 ビルマ	2.4	2.2	3.3
フィリピン	3.2	3.2	4.2
国内需要の増加より生産が伸びた国 マレーシア(西)	5.2	3.0	4.3
タイ	5.3	3.1	4.6

「出所」 表Ⅲ-4に同じ(57頁)

漸進的に進め、その代り灌漑設備の普及(76年、耕地の77%が灌漑田、表Ⅲ-5)に力を入れているマレーシアは、71~72年の病虫害、異常気象の影響を余り受けず、70年代前半期においては着実な増産を達成している(農業・食糧生産高とも61~75年の年平均成長率は域内一、表Ⅲ-7)。その結果、70年代前半のこの期において、IRRI 推奨の多収穫品種の普及の高い国が最も反収が低い、という皮肉な結果となっ

た訳である。(73年時点でフィリピン、新品種作付比54%、反収(ha当たりトン)1.6トン。タイ、新品種作付比4.1%、反収1.9トン。マレーシア、作付比38.1%、反収2.9トン、表Ⅲ-3、4参照)。そして以上の様な生産構造の結果、表Ⅲ-10にみる様に、確かに生産の増加はあったものの域内各国で緑の革命の成果が著しく相違してくる事となる。

表Ⅲ-11は各国の栄養供給量をみたもので

表Ⅲ—11 ASEAN 各国の1人1日当りカロリー量およびタンパク質の平均供給量

	カロリー供給量①		カロリー必要量②	①/②		タンパク質供給量(g)	
	1963—67年	1971—76年		1963—67年	1971—76年	1961—63年	1972—74年
インドネシア	1,845.9	2,054.2	2,160	85	95	39.1	42.3
マレーシア(半島)	2,434.9	2,532.8	2,230	109	114	44.1	52.4
フィリピン	1,938.0	2,127.7	2,260	86	94	43.8	46.6
タイ	2,208.3	2,293.7	2,220	99	103	42.2	49.9

「出所」 ESCAP 調査資料, 5巻2号, 1979年9月, 80頁, および西口清勝「東南アジアにおける経済統合」『現代資本主義の生産構造(杉本昭七編)』大月書店, 193頁。

ある。確かにマレーシア, タイはカロリー必要量を供給量が上廻っているが, タンパク質供給量では依然として先進諸国の1/2程度である事に注目しておく必要がある⁷⁰⁾。問題なのはカロリー必要量を供給量が下廻っている諸国(インドネシア, フィリピン)である。これらの諸国は, その後も, 生産・所有関係の変革(土地改革)を遂行して, 自作小農主導のきめの細かい作付管理(農業技術改善, 土地改良)を通じる収量向上を目指すよりは, 依然として, 従来の「緑の革命」路線の延長上で更なる新品種改良・普及, 耕作面積拡大を通じる生産力の向上をはかっているのが現状である。たとえば, 72年異常気象の教訓を経て後も, インドネシア政府は新品種(在来種 SYNTHA と IR-5 との交配種)の普及と BIMAS, INMAS 計画⁷¹⁾の拡大に更に積極的に乗り出す方針をとり, 73年雨期の新品種作付面積は181万 ha と倍増, BIMAS 計画の普及面積も前年比22%増の327万 ha

に達している。又, フィリピンは73年5月より「マサガナ 99」運動を展開していく⁷²⁾。これは ha 当りの米の収量を99カバンに引き上げようという大増産運動である(1カバン(麻袋)=モミ 44 kg, 99カバン=玄米換算で約4.4トン)。この運動は, 灌漑施設を有する水田を対象に, 地域の農業指導員が承認した農民5人以上のグループに対して政府が年3%の低利融資で高収量品種, 肥料, 農薬などを供与するというもので73年は60万 ha にこの計画が実施された。返済は5人組の連帯責任で行う。もともと緑の革命は上からの革命だが, この運動も正に上から押し付けられた運動で, 参加しなければ肥料も買えない仕組みになっており下層農民の不満が醸成されてくる事にもなる(融資返済比率, 73/74年第一期88%→75/76年第5期29%まで急落⁷³⁾)。さて, BIMAS 計画やマサガナ 99 運動の様に, 新農法の為に政府が低利・無担保の融資ををするとしても, 信用力のない圧倒的な下層農民・零細小作農に対してよりも, まず富農層, 地主層に優先的に資金が, 配分される傾向にある。フィリピン, インドネシアとも政府融資を受けられる対象が, 末端の農業技術普及員あるいは区長(いずれも農村支配層)

70) 1979年時点で1人当り蛋白質摂取量は, 米国が104.6 g, 日本は85.5 g。国際食糧農業協会『世界栄養水準比較』季報第16号, 1979年, 67頁。

71) ビマス計画(BIMAS というのは集団指導という意味)は, 1967年に発足し農民に融資(低利・無担保)と投入財(改良種子, 肥料, 農薬, 農機具)を同時に貸与(収穫物又は現金で返済)する事によって米を増産する計画である。インマス計画は融資制度を伴わないもので, 比較的農民の自発性に依拠した計画。

前掲, RURAL ASIA (邦訳) 105-116頁, 前掲『日本農業の動き (No. 34)』31-32頁。

72) 同上, RURAL ASIA, 109-106頁, 同上『日本農業の動き』34-35頁。

73) 同上, RURAL ASIA, 111頁。

米国・世銀援助政策の「新路線」と現代東南アジアにおける「緑の革命」

表Ⅲ-12 ASEAN 諸国の投資における外国資本占有比率(%)

インドネシア						マレーシア							
全投資に占める外国民間資本比（67—72年）				認可された外国投資の部門比（67—76年）		全投資に占める外国資本比（72年）			外国資本(固定資産)の中の部門比（72年末）				
農	漁	業	69.5	農	漁	業	4	食	飲	料	63.7	土地・土地改良	6.8
林		業	68.3	林		業	8	織		維	32.9	建	設
鉱		業	92.5	鉱		業	24	化		学	68.0	運	輸
製	造	業	37.4	ホテル・建	設		8	石	油・石	炭	81.6	機	械
総		計	56.9	そ	の	他	2	機	械・運	輸	59.8	総	計
				製	造	業	54	総		計	51.5		
				(化		学)	(13)						
				(卑		金 属)	(34)						
				(織		維)	(28)						
				(そ	の	他)	(25)						
				総		計	100						

フィリピン				タイ								
	全投資に占める外国資本比(株式所有)	認可された外国投資の部門比(株式所有, 68—74年)		認可された企業件数比(60—76年央)	登録資本額比(60—76年央)	着工プロジェクトの部門比						
						全プロジェクトの部門比(国内・外国企業, 60—76年)	認可された外国資本の部門比(76年1月～6月)					
1968年	24.4	農業関連	20.6	国内企業	50.6	70.8	農	業	12.5	2.2		
1969	54.9	鉱業	36.2	外国企業	2.4	29.2	鉱業・金属・窯業	15.3	11.9			
1970	46.0	金属関連	8.9	合併企業	47.0		化	学	8.1	—		
1971	64.4	化学	18.2	総計	100	100	機械・電気	14.1	56.7			
1972	61.5	その他	16.1				織	維	17.7	25.0		
1973	63.3	総計	100				サ	ー	ビ	ス	16.8	—
1974	61.8						そ	の	他	15.5	4.2	
68—74	58.7						総	計	100	100		

「出所」 表Ⅲ-5 に同じ pp. 177-181

の推薦、又は証明書支給で選ばれる制度になっており、上層農にとって極めて有利に作用し（供与される便益の大半を享受）農村内の所得格差拡大、階級対立激化を促進する要因になっているといえよう⁷⁴⁾。

さてこの様な緑の革命の遂行に域外外国資本が果たした役割は大きい（表Ⅲ-12, 13）。特に表Ⅲ-13 にみる様に、各国とも緑の革命の進展に伴って肥料消費量を激増させており、国内生産も増加してはいるが、依然その大部分を

外国からの輸入（および外資系企業生産）に依存する傾向が強い。外資系アグリ・ビジネスを主導とした緑の革命と称される所以である。

c. 少数輸出作物経済からの脱却と輸出構造の変革（輸出農産物の多様化の促進）

さて表Ⅲ-14 にみる様に内向型工業化を採っていたビルマを例外として各国とも60年代後半以降、工業化のテンポを速めている。又、表Ⅲ-15 にみる様に製造業の中で食料・飲料部門が相対的に比重を停滞・低下させている一方、輸入代替部門である繊維・衣服（ASEAN 全域）、金属製品（インドネシア、タイ、フィ

74) 前掲、『日本農業の動き』35-36頁。

表Ⅲ—13 ASEAN 諸国の肥料供給状況 (N 窒素, P₂O₅ リン酸, K₂O 苛性カリ)

	インドネシア			マレーシア			フィリピン			タイ		
	N	P ₂ O ₅	K ₂ O	N	P ₂ O ₅	K ₂ O	N	P ₂ O ₅	K ₂ O	N	P ₂ O ₅	K ₂ O
(a) 全消費量 (千m.t.)												
1961—65	88	29	4	29	6	13	49	22	19	15	7	4
1971	196	23	5	61	9	68	122	50	37	62	43	23
1972	347	67	30	75	22	94	115	40	39	62	6	42
1973	350	85	40	106	34	105	146	45	45	70	45	40
1974	402	110	33	124	41	152	177	48	60	80	67	43
(b) 国内生産 (千m.t.) および (b)/(a)												
1961—65	21	24.2%	—	—	—	—	8	17.2%	6	28.5%	—	—
1971	48	24.5	—	43	69.7%	—	59	48.0	42	83.4	—	—
1972	60	17.2	—	40	53.3	20	90.9%	55	48.4	42	95.4	—
1973	91	26.0	—	46	43.6	24	70.8	53	36.2	41	89.7	—
1974	131	32.6	—	50	40.3	25	61.3	53	30.1	42	88.2	—
(c) 単位面積当りの消費量 (1973年, kg/ha)												
	29.8	7.2	3.4	182.1	58.9	179.9	23.3	7.3	7.2	7.9	5.1	4.5

他のアジア諸国の単位面積当りの肥料消費量 (1973年, kg/ha)

	N	P ₂ O ₅	K ₂ O
日本	288.4	278.5	240.6
韓国	192.5	91.8	70.1
インド	17.7	6.1	3.0
パキスタン	35.8	6.0	0.8

「出所」 表Ⅲ—5 と同じ pp. 190-191

表Ⅲ—14 東南アジア諸国：構造的特徴とその変化, 1960—1976年

国	人口, 1976年央, (100万人)	一人当り GNP, 1976年 (米ドル)	生産構造 (%)						部門別増加率				GDP に対する 輸出の割合 (%)		
			農 業			工 業			農業		工業		1960	1970	1975
			1960	1970	1976	1960	1970	1976	1960 ^a	1970 ^a	1960 ^b	1970 ^b			
インドネシア	135.2	240	45	41	29	17	22	34	2.7	4.0	4.7	12.4	7.8	11.8	22.7
マレーシア	12.3	860	40	32	29	18	25	30	6.8	6.4	6.4	9.6	55.5	40.8	45.4
フィリピン	43.8	410	26	27	29	28	30	34	4.3	4.6	6.0	8.7	8.6	12.7	15.6
シンガポール	2.3	2,700	4	3	2	19	33	35	5.0	0.3	12.6	9.1	10.4	33.3	62.4
タイ	43.0	380	40	28	30	19	25	25	5.5	4.3	11.7	8.2	16.3	11.4	17.3
ビルマ	30.8	120	33	38	47	12	14	11	4.1	2.5	2.8	2.8	15.2	5.7	5.7

「出所」 表Ⅲ—8 に同じ (p. 39)

リピン), 化学・石油製品 (タイ, シンガポール, フィリピン), および先進国向労働集約的輸出加工部門である機械・輸送機 (マレーシ

ア, タイ, シンガポール) の比重が高まっている。次に農業構造の変化をみると, 表Ⅲ—16, 17 にみる様に 50 年代から 60 年代にかけて開

米国・世銀援助政策の「新路線」と現代東南アジアにおける「緑の革命」

表Ⅲ-15 ASEAN 諸国：1960年代と1970年代の製造業の構造——製造業全体の付加価値に対する工業業種別寄与率

製造業付加価値全体に占める業種別比率（％）

国	年	GNPに占める製造業の比率（％）	食料・飲料・タバコ製品	繊維、衣服、皮革製品	木材・紙製品、印刷	非金属鉱物・ゴム製品	化学・石油製品	金属・同製品	機械、輸送機器	雑製品
インドネシア	1960	8.4	45.4	13.9	7.9	9.3	8.9	1.9	10.8	1.9
	1973	8.8	52.3	21.8	5.6	3.3	4.2	3.4	8.7	0.7
マレーシア	1963	9.2	21.2	1.5	13.9	9.6	14.8	9.2	6.7	23.1
	1972	16.7	21.5	5.1	19.2	12.1	11.9	7.5	10.5	12.2
タイ	1963	11.7	55.9	8.6	9.8	9.0	6.6	1.8	5.6	2.7
	1973	17.0	34.8	18.5	6.6	7.1	13.7	5.0	12.4	1.9
シンガポール	1964	12.2	24.1	3.8	19.8	8.8	14.8	11.8	12.5	4.4
	1973	24.8	7.7	8.4	10.8	7.8	19.3	7.0	36.0	3.0
フィリピン	1962	18.1	38.9	9.2	10.2	8.0	16.9	5.9	10.0	0.9
	1974	17.4	37.5	9.9	10.0	7.6	19.2	8.4	6.9	0.5

「出所」 表Ⅲ-8 に同じ (pp. 73-74)

表Ⅲ-16 フィリピンの主要農産物の生産量
(50年—60年代中期)

(1,000トン)

	1950/51	1955/56	1960/61	1965/66
米 (粳)	2,616	3,273	3,705	4,073
とうもろこし	608	907	1,210	1,380
根 菜 類	699	1,261	1,445	1,472
ココナツ	1,173	1,520	1,398	2,280
砂糖	885	1,163	1,354	1,460
煙 草	30	38	60	58
ア パ カ	130	120	115	135

「原資料」 The Statistical Reporter 1963, 1966, 1967

「出所」 栗本弘『アジアの経済成長』勁草書房, 1969年, 246 頁

表Ⅲ-17 タイの主要農産物の生産量 (60年代—70年, 1,000トン)

	1960/61	1965/66	1970/71 (目標)
米 (粳)	7,834	9,588	13,700
とうもろこし	544	1,000	1,500
タ ピ オ カ	1,222	2,340	2,500
ソ ル ガ ム	—	80	300
甘 蔗	5,382	4,000	4,000
綿 花 (工業用)	—	16	45
ケナフおよびジュート	188	370	500
コ コ ナ ツ ト	—	481	577
ゴ ム	186 ^{a)}	215	250

「原資料」 First Plan: Second Phase, p. 60, Second Plan, p. 125 などにより作成。

a) 1961年。

「出所」 前表に同じ, 215 頁

始された農産物生産の多様化傾向（米生産の相対的比重の低下）が、60年代後半以降、更にASEAN各国の輸出代替政策（一次産品の加工・半加工）の展開と歩調を一にして強化されていく方向にある（フィリピンのトウモロコシ、根菜類、ココナツ、砂糖、タイのトウモロコシ、タピオカ、甘蔗、ケナフ、ジュート、ココナツ、ゴム）。これに対してビルマは甘蔗、小麦等、一部の作物の増産はあるが数量は少なく、依然として米中心の農業構造に届まってい

るといえよう（表Ⅲ-18）。

この様な60年代後半以降、加速化した工業化の進展と農産物生産の多様化は輸出入構造にも如実に反映されている（内向きの漸進的工業化を採るビルマは構造に大きな変化はない）。本稿では、この地域の工業化と輸出入構造の変化の具体的内容には深く言及せず、この工業化と伴に進展したところの緑の革命と運動した農産物輸出商品の多様化の側面を中心にみてみよう。

表Ⅲ—18 ビルマの主要農産物の生産量
(戦前, 戦後)

生産 (1,000トン)

	戦前 ^{a)}	1960 /61	1965 /66	増加率 (%)	
				戦前 65/66	60/61 65/66
籾	7,426	6,743	7,928	7	18
落花生	181	366	283	56	-23
ごま	45	64	57	27	-11
綿花	21	12	—	—	—
豆類	250	263	274	10	4
甘蔗	1,000	1,026	1,425	43	39
煙草	44	30	29	-34	-3
黍および小麦	78	65	140	80	127

「原資料」 Economic Survey of Burma, Revolutionary Government's budget estimates, 1966/67 により作成。

a) 1936/37~40/41年度平均。

「出所」 前表に同じ, 322 頁

表Ⅲ—19, 20 にみる様に, 域内輸出入構造の変化の最大の特徴は, 50年代~60年代の輸入代替工業化⁷⁵⁾, 60年代後半からの先進国向労働集約的輸出指向工業化⁷⁶⁾ および輸出代替工

75) 表Ⅲ—20 にみる様に, その他製造業品 (SITC 6+8-67-68 項目) の輸入鈍化は, 60年代後半にいたりこの地域の輸入代替工業化の一応の達成を現わしているといえよう。

76) 表Ⅲ—19 にみる様に, 70年代に入り先進国向労働集約的輸出加工製品が多く含まれている SITC 7 項目 (機械・運輸設備) の輸出の伸びが大きい (フィリピン, マレーシア, タイ)。又, 表Ⅲ—21 にみる様に, 70年代後半に入り発電機・変圧器 (マレーシア, タイ) 電気・電子機器, 光学機 (マレーシア) といった輸出加工機器の伸びが著しい。工業化の進展において先行する NICS (新興工業諸国) に続く第二グループを ASEAN 諸国も形成しはじめているといえよう。

表Ⅲ—19 東南アジア諸国の輸出構造の変化 (輸出総額と部門別構成比)

輸出の主要部門別構成比 (%)

SITC	輸出総額 (百万ドル)	全食糧 項目 0+1+ 22+4	農産物 原材料 2-(22+ 27+28)	燃料 3	鉱石 金属 27+28+ 67+68	製造品 項目 5+6+7 +8-(67 +68)	製造業品(内訳)			その他
							化学製品 5	他の製 造業品 6+8-(67 +68)	機械・運 輸設備 7	
インドネシア 1967年	665.5	23.52	28.52	36.01	8.20	2.08	0.29	0.23	1.57	1.67
1973	3210.8	12.58	30.82	50.10	4.34	1.89	0.45	0.68	0.76	0.26
1979	15590.1	9.60	18.33	65.20	4.04	2.56	0.41	1.41	0.74	0.26
フィリピン 1967	799.5	50.16	28.97	1.62	13.04	6.17	0.58	5.50	0.09	0.05
1973	1795.7	43.60	20.65	0.88	18.92	12.19	0.55	11.39	0.24	3.77
1978	3327.3	44.11	8.20	0.29	14.53	20.51	1.80	16.69	2.02	12.36
マレーシア 1968	1346.7	10.53	50.14	8.80	23.87	5.63	0.91	2.93	1.78	1.04
1973	3039.7	14.23	55.35	5.40	13.12	11.31	0.91	8.48	1.93	0.58
1977	6079.3	19.19	38.70	14.28	12.54	14.89	0.58	7.62	6.69	0.40
タイ 1967	663.3	58.32	21.28	0.60	16.48	2.31	0.12	2.11	0.08	1.01
1973	1527.8	46.65	22.93	1.33	9.45	15.62	0.51	14.83	0.27	4.02
1978	3996.3	52.49	12.40	0.02	11.52	21.14	0.54	17.29	3.31	2.44
ビルマ 1967	123.1	68.86	26.30	0.36	4.02	0.46	0.09	0.37	0.00	0.00
1973	141.0	32.74	47.68	1.50	8.18	9.90	1.61	8.29	0.00	0.00
1976	192.6	64.20	28.68	0.96	3.22	2.94	0.51	2.43	0.00	0.00

「出所」 U. N., Handbook of International Trade and Development Statistics 1976 および
1980年版より作成

米国・世銀援助政策の「新路線」と現代東南アジアにおける「緑の革命」

表Ⅲ—20 東南アジア諸国の輸入構造の変化（輸入総額と部門別構成比）

輸入の主要部門別構成比（％）

SITC	輸入総額 (百万ドル)	全食糧 項目 0+1+ 22+4	農産物 原材料 2-(22+ 27+28)	燃 料 3	鉱 石 金 属 27+28+ 67+68	製造品項 目合計 5+6+7 +8-(67 +68)	製造業品（内訳）			その他
							化学製品 5	他の製 造業品 6+8-(67 +68)	機械・運 輸設備 7	
インドネシア										
1967年	637.9	9.26	1.42	2.16	5.61	81.49	11.83	41.91	27.75	0.06
1973	2295.1	10.32	2.13	1.83	12.35	73.35	12.65	19.66	41.04	0.03
1979	7183.4	16.00	3.66	11.10	10.98	57.87	14.08	11.89	31.90	0.39
フィリピン										
1967	1183.8	16.15	3.87	9.67	10.62	58.49	9.07	12.31	37.11	1.20
1973	1789.5	13.87	5.00	12.92	9.94	54.77	13.98	12.44	28.35	3.50
1978	5143.3	7.98	3.09	21.15	9.94	48.08	11.25	9.28	27.54	9.76
マレーシア										
1969	1241.4	24.44	3.14	13.35	8.95	48.45	7.76	18.28	22.41	1.67
1973	2440.7	20.80	3.03	6.63	10.33	58.11	8.87	19.11	30.13	1.09
1977	4537.8	16.72	3.05	12.75	8.33	58.52	9.67	15.13	33.72	0.63
タイ										
1967	1059.8	6.24	2.22	7.21	10.77	70.82	11.33	24.04	35.45	2.75
1973	2073.3	4.49	5.81	11.25	12.51	62.63	15.69	13.84	33.10	3.31
1978	5314.2	4.34	4.22	21.26	11.67	54.93	13.75	10.36	30.81	3.58
ビルマ										
1967	155.7	14.49	2.17	9.21	6.39	67.65	6.54	31.93	29.19	0.10
1973	142.9	7.41	0.18	5.96	7.20	78.32	10.85	31.08	36.39	0.92
1975	249.6	7.35	0.70	7.70	15.06	68.82	10.93	25.21	32.68	0.38

「出所」 表Ⅲ—19 と同じ

業化⁷⁷⁾の影響を受け、農産物輸出（全食糧項目、農産物原材料項目）の低下・停滞傾向と製造品輸出の急速な伸長傾向（製造品輸入は低下・停滞）という対照的な動きである。しかし、確かに全体としての農産物輸出の比重は低下しているが、輸出農産物の多様化は表Ⅲ—21 にみる様に着実に進展している。例えばタイでは伝統的な米輸出のみではなく（しかも輸出品の中での米輸出の比重は近年低下傾向）、野菜・

根菜類、砂糖・ハチミツ、トウモロコシの輸出の伸びが著しい。又、フィリピンでは生鮮果実の輸出のみではなく、それを加工・調整した商品（SITC 053）の輸出の伸長がみられ、輸出代替政策と結合した農産物輸出の多様化をみる事ができよう（表Ⅲ—21 参照）。特にこの様な輸出農産物の多様化と輸出代替的工業化は、先進国向輸出加工機器生産（輸出）と並んで、今後のこの地域の経済発展の一つの傾向を表わしている様に思える。

続いて ASEAN 諸国の米貿易についてみてみよう（表Ⅲ—22, 23 参照）。基本的には域内各国の工業化の進展に伴う食糧需要の半数弱を

77) 例えば表Ⅲ—21 にみる様に、マレーシアでは伝統的輸出商品（スズ、ゴム）だけでなく、原木→製材（第1次加工）→ベニヤ、合板（第2次加工）、又、インドネシアでは原油→石油製品、フィリピンでは果実（生鮮）→果実（貯蔵・調整）、といった輸出代替の傾向が強化されており、同様の傾向は他の ASEAN 諸国においてもみられる。

表Ⅲ—21 東南アジア諸国の輸出構造 (1977年, 商品別構成比%)

SITC		A. 全輸出に 占める割合	B. 低開発国全体 の輸出に占める割 合 (当該商品)	C. 世界全体の輸 出に占める割合 (当該商品)
インドネシア	全 商 品	100.00	3.79	0.94
	331 原 油	62.90	5.18	4.70
	242 原 木	8.30	38.29	18.74
	071 コ ー ヒ ー	5.52	5.02	4.64
	231 生 ゴ ム, 人 造 ゴ ム	5.43	16.96	11.28
	332 石 油 製 品	4.34	2.42	1.10
	687 ス ズ	1.90	15.59	12.94
	422 植 物 性 油 脂	1.78	9.98	8.12
	031 魚介類 (生鮮, 簡単な加工品)	1.41	6.76	2.56
	283 非 鉄 卑 金 属 (精鉱含)	1.32	5.07	2.32
	074 茶 お よ び マ テ	1.09	7.69	6.74
	075 コ シ ョ ウ	0.77	12.89	11.19
	そ の 他	5.24		
SITC		A	B	C
マレーシア	全 商 品	100.00	2.13	0.52
	231 生 ゴ ム, 人 造 ゴ ム	22.60	39.52	26.28
	331 原 油	13.36	0.62	0.56
	422 植 物 性 油 脂	12.44	39.13	31.82
	687 ス ズ	11.40	52.31	43.33
	242 原 木	10.16	26.93	12.85
	243 製 材	5.67	32.42	4.41
	722 発電機・変圧器・整流機器等	2.88	31.29	1.09
	631 ベ ニ ヤ, 合 板	1.82	12.37	3.64
	729 そ の 他 電 気 機 器	1.72	5.37	0.47
	861 光 学・医 療 機 器・計 測 器	1.36	20.20	0.70
	031 魚 介 類 (生鮮・加工)	1.26	3.41	1.29
	841 衣 服 (除毛皮製品)	1.06	0.93	0.33
	そ の 他	14.26		
SITC		A	B	C
フィリピン	全 商 品	100.00	1.07	0.26
	061 砂 糖, ハ チ ミ ツ	17.36	10.76	6.99
	422 植 物 性 油 脂	13.45	21.33	17.34
	283 非 鉄 卑 金 属 (精鉱含)	10.19	11.09	5.07
	931 特 殊 取 扱 い 商 品	8.72	33.41	3.24
	221 採 油 用 種, ナ ッ ツ, 核	6.62	11.38	2.79
	051 果実 (生鮮), ナ ッ ツ (除採油用)	5.60	7.05	2.79
	242 原 木	4.36	5.83	2.78
	841 衣 服 (除毛皮製品)	3.71	1.63	0.57
	683 ニ ッ ケ ル	2.52	44.64	5.10
	053 果実 (貯蔵・調整したもの)	2.37	10.49	3.05
	243 製 材	2.19	6.30	0.86
	そ の 他	22.91		

米国・世銀援助政策の「新路線」と現代東南アジアにおける「緑の革命」

SITC		A	B	C
タイ	全 商 品	100.00	1.21	0.30
	042 米	19.01	45.78	25.79
	054 野菜・根菜類	11.87	28.38	8.78
	061 砂糖, ハチミツ	11.64	8.13	5.28
	231 生ゴム, 人造ゴム	8.77	8.70	5.79
	687 スズ	6.99	18.21	15.12
	044 とうもろこし(非粉碎物)	4.67	18.37	2.61
	031 魚介類(生鮮加工)	3.59	5.49	2.08
	841 衣服(除毛皮製品)	2.67	1.32	0.47
	931 特殊取扱い商品	2.11	9.08	0.88
	653 絹織物	1.74	4.94	0.63
	722 発電機・変圧器等	1.68	10.33	0.36
	667 真珠, 貴石	1.51	6.53	0.52
	283 非鉄卑金属(精鉱含)	1.43	1.75	0.80
	その他	22.33		

SITC		A	B	C
ビルマ	全 商 品	100.00	0.08	0.02
	042 米	49.92	8.08	4.55
	242 原木	12.20	1.23	0.59
	243 製材	10.78	2.35	0.32
	081 飼料(除非粉碎穀物)	4.69	0.40	0.15
	054 野菜, 根菜類	3.41	0.55	0.17
	283 非鉄卑金属(精鉱含)	2.80	0.23	0.11
	264 黄麻	2.59	3.82	3.68
	231 生ゴム, 人造ゴム	1.89	0.13	0.08
	685 鉛	0.86	1.39	0.23
	561 肥料	0.36	0.20	0.02
	その他	10.52		

「出所」 U. N., Handbook of International Trade and Development Statistics 1980 より作成

タイの米輸出が支えるという関係にあるが、近年の輸出代替的工業化の進展および輸出農産物多様化の促進の裏面で、恒常的に域外からの米輸入に依存していく傾向が強化していく方向にあるといえる(表Ⅲ-23参照)。

さて以上の様な輸出農産物の多様化に対して外資系開発主体の果たした役割は大きい。表Ⅲ-24, 25 は1969年よりスマトラ島東南部で開始されたミツゴロウ計画⁷⁸⁾(日本の三井資本とイ

ンドネシア企業 P. T. コスゴロとの合併事業)の動向である。生産作物の大部分はトウモロコシ(一部は大豆, ピーナッツ, 米)で、そのほとんどが輸出用に生産されている事が注目値する。又、ヘクタール当り2.5トンの高反収(73年時点で南・東南アジア平均1.1トン)⁷⁹⁾を維持する為に、コスト項目の第一番目が新種子のための肥料, 殺虫剤という点にも注目すべ

78) Goldberg, McGinity, "Agribusiness Management for Developing Countries: Southe-

ast Asian Corn System", Ballinger, 1979, pp.141-152.

79) 前掲, RURAL ASIA (邦訳) 88頁。

表Ⅲ—22 ASEAN 諸国の米貿易 (単位: 千トン, +は輸出量, -は輸入量)

	1970	71	72	73	74	75	70—75年 平 均
インドネシア							
(1) 輸出入額	-956	-509	-734	-1151	-1151	-693	-866
(2) 輸出入額/生産高	5.0	2.5	4.1	7.6	5.1	3.0	4.6
マレーシア							
(1)	-272	-148	-122	-185	-222	-209	-193
(2)	19.1	9.6	7.8	10.7	12.2	10.4	11.6
フィリピン							
(1)	—	-370	-456	-336	-166	-135	-293
(2)	—	7.3	9.3	6.0	3.0	2.1	5.5
シンガポール							
(1)	-294	-306	-377	-239	-163	-147	-254
(2)	100	100	100	100	100	100	100
タ イ							
(1)	+1064	+1576	+2119	+849	+1124	+947	+1280
(2)	8.0	11.5	17.1	5.7	8.5	6.3	9.5

「出所」 表Ⅲ—5 に同じ (p. 184)

表Ⅲ—23 タイから他の ASEAN 諸国への米輸出

	タイの米 輸出総計 (単位千トン)	インドネシアへ		マレーシアへ		フィリピンへ		シンガポールへ		タイの米輸 出先の A- SEAN の占 める比
		輸出額	%	輸出額	%	輸出額	%	輸出額	%	
1957年	1570	179	11.4	224	14.3	105	6.7	269	17.1	49.5
1960	1203	138	11.5	239	19.9	—	—	209	17.4	48.8
1965	1895	109	5.8	271	14.3	130	6.9	172	9.1	36.1
1970	1064	144	13.5	128	12.0	0.1	—	139	13.1	38.6
1971	1576	105	6.7	118	7.5	213	13.5	202	12.8	40.5
1972	2112	164	7.8	113	5.4	310	14.7	342	16.2	44.1
1973	849	267	31.4	38	4.5	14	1.6	85	10.0	47.5
1974	1046	129	12.3	74	7.1	47	4.5	76	7.3	31.2
1975	951	12	1.3	18	1.9	75	7.9	104	10.9	22.0

「出所」 表Ⅲ—5 に同じ, p. 183, (Bank of Thailand, Monthly Bulletin, Sept. 1976, Mar. 1977 より)

きであろう。同様の特徴は表Ⅲ—26 にみる様に, 75 年より事業を開始したフィリピン Hi-Bred 会社⁸⁰⁾ (多国籍種子企業との合併) のトウモロコシ生産にもみる事ができる。この企業の作付面積と生産コストの関係をみると, 高収量品種作付面積の伸び率とほぼ比例関係を伴っ

て種子, 肥料, 化学薬品の生産コストが伸びている。緑の革命 (特に輸出農産物の多様化) が大規模な外資導入と新種子, 肥料, 化学薬品の大量投入により遂行されていったという事が把握できよう。

d. 農民層分解と土地改革

農村の貧困は, 生産資源, 特に土地の分布と密接に結びついている。農業部門で各種の生産

80) Goldberg, McGinity, op. cit., pp. 376-388.

米国・世銀援助政策の「新路線」と現代東南アジアにおける「緑の革命」

表Ⅲ—24 69年—73年ミツゴロウ農場（インドネシア）の動向

	第1年目 (69/4—69/9)		第2年目 (69/10—70/9)		第3年目 (70/10—71/9)		第4年目 (71/10—72/9)		第5年目 (72/10—73/9)	
開墾地 (単位 ha)	272 ha		1230 ha		—		—		—	
	耕作面積 (ha)	収穫高 (M. T.)	耕作面積	収穫高	耕作面積	収穫高	耕作面積	収穫高	耕作面積	収穫高
プランテーション										
トウモロコシ	100	40	820	1126	2241	3609	2034	3434	2228	5920
大豆	—	—	—	—	193	64	171	110	—	—
ピーナツ	—	—	—	—	82	5	283	36	547	361
米	—	—	108	92	139	126	4	7	—	—
他農場からの購入 高 (M. T.)	293		5042 507 (タピオカ 463)		5288 85		5842 21		N. A.	
大豆	—									
販売高 (M. T.)										
トウモロコシ	輸出	335	4867		7225		10922		N. A.	
	国内	—	71		—		100			
	総計	335	4938		7225		11022			
他作物販売高	—		1050		70		224			

「出所」表Ⅰ—2と同じ (p. 147 より加工)

表Ⅲ—25 ミツゴロウ農場のトウモロコシ生産直接コスト（インドネシア）

	コスト	
	ha 当り ルピア	ha 当り ドル
種子	4,000	9.64
肥料, 殺虫剤	30,000	72.29
労働力	22,000	53.01
燃料	11,000	26.51
部品, 補修	29,000	69.88
減価償却	27,000	65.06
その他	6,000	14.46
総計	129,000	310.84
メートル・トン当りの 生産コスト (ha 当り 2.5 トン 産 出と仮定)	51,600	124.34

「出所」表Ⅰ—2と同じ (p. 150)

資源を利用できるか否かを支配する主要な要素は土地所有の分布である⁸¹⁾。多くの域内諸国での耕地分布は表Ⅲ—27にみる様に、非常に歪んでいる。特に農村部においては (70 年代初期の

81) 前掲, RURAL ASIA (邦訳) 116 頁。

表Ⅲ—26 Phil Hi-Bred 会社（フィリピン）のトウモロコシ生産コスト（ペソ）

	1975	1976	1977および 84年までの各年
高収量品種作付面積	120 ha	240 ha	480 ha
黄トウモロコシ	880 ha	1760 ha	2500 ha
総作付面積	1000 ha	2000 ha	2980 ha
直接生産コスト			
種子	522	1043	1760
肥料	846	1692	2466
化学薬品	282	564	822
トウモロコシ袋	342	684	1000
農場経費	50	100	150
総計	2042	4083	6198
直接労働費用	678	1356	2034
間接生産コスト			
地代	—	1000	2000
燃料・機械油	66	132	192
補修・維持	148	285	405
保険費用	99	190	270
減価償却	570	1102	1575
総計	883	2709	4442
全生産コスト	3603	8418	12674

「出所」表Ⅰ—2と同じ (p. 379)

表Ⅲ—27 ASEAN 諸国における耕地分布パターンとジニ係数

		0—1 ha		1—2 ha		2—3 ha		3—5 ha		5—10 ha		10 ha 以上		ジニ係数	ジニ係数の変化率
		農家数 (%)	面積 (%)	農家数 (%)	面積 (%)	農家数 (%)	面積 (%)	農家数 (%)	面積 (%)	農家数 (%)	面積 (%)	農家数 (%)	面積 (%)		
インドネシア	1963年	70.1	28.7	18.2	22.8	5.7	12.5	3.5	12.3	1.8	9.2	0.7	12.5	農村64—65年 0.328	+ 6.1%
	1973年	70.4	29.0	18.0	24.0	5.9	13.8	(3ha 以上)						69—70年 0.309	
マレーシア(西)	1960年	45.4	15.2	22.0	17.4	16.0	19.9	12.7	26.7	2.9	10.7	1.0	10.1	全体57—58年 0.421	-15.6%
	1973年	35.3	15.3	36.8	32.7	19.2	28.5	7.5	8.1	1.2	5.4	(5ha 以上)		1970年 0.499	
フィリピン	1960年	11.5	1.6	29.6	9.6	21.2	13.5	18.7	18.4	13.4	23.7	5.6	33.2	農村 1961年 0.40	-13.0%
	1971年	13.6	1.9	(1—3 ha)				23.7	23.7	10.3	18.3	4.9	33.9	1971年 0.46	
タイ	1963年	18.5	2.5	29.4	13	農家数27.5 面積 26.6		19.2	35.7	5.4	22.2			農村62—63年 0.436	-1.6%
	1971年	13.4	2.6	36.1	17.1	(2—5 ha)		31.5	32	3.8	16.2			1970年 0.443	
						農家数30.8 面積 31.5								都市62—63年 0.448	+22.4%
														1970年 0.366	

(注) ジニ係数は、0～1までの範囲の値をとる、分布における平等の程度を示す尺度で、1の値の時、それは最も不平等である事を意味する。

タイの規模区分は 0—2.4, 2.4—4.8, 4.8—9.6, および 9.6 ha 以上である。

「出所」 表Ⅲ—4と同じ (p. 81, p. 117) および表Ⅲ—5と同じ (p. 192, pp. 196—197) より加工作成

データ), ジニ係数は大きな悪化を示している(マレーシア, フィリピン)。確かに表Ⅲ—27をみる限り, 域内全体に渡っての明確な農民層分解傾向(零細農と地主・大規模農との二極分解)は検証できず, 農地規模分布においては中規模農(マレーシア 1~3 ha, タイ 1~5 ha)の農家数が増大傾向の諸国もある。しかし, 農地規模分布に関する資料で最も目立つ点は, 分布の度合いではなくて多数の農家規模が非常に小さいことであろう。たとえばインドネシアでは 1 ha 以下の農家が全農家の 70.4%を占め, 10年間でその比率も漸増している。高収量品種作付が一番普及しているフィリピンでもこの範囲の農家比率はこの10年間にかなりの上昇を示した。又, この統計には表われていないが, 土地なし労働者の数も増加しているのである⁸²⁾。

あるいは又, 多くの国で非常に少数の大規模農場に耕地の極めて高い集中が認められる(たとえば, 71年のフィリピンでは 4.9%の農家が 33.9%の土地を耕作していた)。

次に表Ⅲ—28をみてみよう。確かに全体的には土地保有タイプにおいて自作農の比率が増大している傾向(しかし大部分は極めて零細な農家)が存在している様にみえる(フィリピンは依然として 28.95%という高い小作農比率であるが)。しかし表Ⅲ—29, 30, 31にみる様に, 緑の革命が急速に進展している特定の地域

82) フィリピン農村の土地分布別の所得状況(モミ概算, kg.)をみてみると, 大規模農家(2 ha 以上)は 21,068 kg, 小規模農家(2 ha 以下) 11,499 kg, 土地なし労働者 3,003 kg で著しい所得格差を示している。K. Ohkawa and B. Key, "Asian Socioeconomic Development", Univ. Tokyo Press, 1980, p. 58。

米国・世銀援助政策の「新路線」と現代東南アジアにおける「緑の革命」

表Ⅲ-28 ASEAN 諸国の土地保有タイプに
みる構成比

		自作 農	自作 小農	小分 作小 農よ び (現刈)	そ の 他
インドネシア	1963年	64.1	29.1	6.8	—
	1973年	74.8	22.0	3.2	—
フィリピン	1960年	44.67	14.36	39.91	1.06
	1970年	57.97	11.41	28.95	1.67
タイ	1963年	81.90	11.6	7.0	—
	68—69年	83.94	5.69	10.97	—

「出所」 表Ⅲ-5 と同じ, p. 192 (U. N., ESCAP, 'Economic and Social Survey of Asia and the Pacific, 1976' Mar. 1977 より)

では自作農というよりはむしろ小作農・農業労働者が相当広範に形成されている事がわかる⁸³⁾。この動きは緑の革命の進行に伴い更に顕著となる傾向がある。土地支配と他の生産資源の利用は密接に関連しているのであり、大規模地主は有利な制度的資金を受け入れると同時に、政府機関の提供する技術援助や新生産投入物を不均等に受け入れるからである⁸⁴⁾。あるいは、緑の革命の為の新投資を小規模自作農は土地担保による借入金で遂行する為、穀価低落の折に債務返済が困難となり小作人・農業労働者

表Ⅲ-29 タイの土地保有状況 (1968年)

	自作農				小作農			
	農家数		保有地		農家数		保有地	
	戸	%	ライ	%	戸	%	ライ	%
チャオブラヤーデルタ95郡	110,975	43.4	3,134,872	36.4	90,522	35.4	2,811,388	32.7
デルタ周辺75郡	233,589	80.4	5,775,599	80.4	22,446	8.7	684,221	9.5

自作小農								合計			
農家数		保有地						農家数		保有地	
戸	%	自作地		小作地		計		戸	%	ライ	%
		ライ	%	ライ	%	ライ	%				
64,139	25.1	1,379,543	16.0	1,433,182	16.7	2,680,680	31.2	255,735	100	8,601,343	100
18,382	7.1	344,061	4.8	326,378	4.5	802,479	11.2	258,518	100	7,187,808	100

(注) 1ライ=0.16 ヘクタール

(原出所) Land Policy Division, Land Economic Report 1968. (友杉孝『1968年中部タイ26県土地経済調査』アジア経済研究所, 昭45)

「出所」 滝川 勉,『東南アジアの農業と農民』『今日の南北問題』日本評論社, 1976年, 144-145頁

(元々、生産性が高い地域でしかも60年代後半以来の高収量品種(米)および輸出作物(新品種)作付地)では、これと逆の動きが進展している。統計が少し古いが(表Ⅲ-29, 30)農業生産力が比較的に高く、商品経済が浸透している農業の中心地帯(たとえばタイのチャオブラヤーデルタ、フィリピンの中部ルソン地域)

へと転化していく事となるからである。たとえばタイでは国全体の小作農比率はわずか10.97%(表Ⅲ-28)であるが、中部デルタ地帯(およびその周辺)では40%以上にものぼり⁸⁵⁾、フィリピンでも中部ルソン地域の小作農比率は60

83) 滝川 勉, 前掲論文, 138頁。

84) 前掲, RURAL ASIA (邦訳) 118頁。

85) 同上, 118頁。

表Ⅲ—30 フィリピン全体の土地保有状況
(1960年)

	農 場 数 (単位 1000)		農 場 面 積 (単位 1000 ha)	
	実 数	%	実 数	%
自 作 農	968	44.7	4,133	53.2
自 小 作 農	311	14.4	1,140	14.7
小 作 農	865	39.9	2,000	25.8
農場管理人	3	0.1	365	4.7
そ の 他	21	0.9	134	1.7
合 計	2,166	100.0	7,772	100.0

フィリピン・中部ルソン地域 (1960年)

	農 場 数 (単位 1000)		農 場 面 積 (単位 1000 ha)	
	実 数	%	実 数	%
自 作 農	47	19.5	123	18.9
自 小 作 農	35	14.4	99	14.9
小 作 農	155	64.7	385	58.2
農場管理人	0.3	0.1	45	6.8
そ の 他	3	1.2	10	1.5
合 計	239	100.0	661	100.0

(注) 中部ルソン地域はブラコン、バンバンガ、タルラク、ヌエバエシハ、パンガシナの5州を含む。農場管理人は地主大農園の差配を指す。

「原出所」 Philippine Census of Agriculture 1960

「出所」 表Ⅲ—29 と同じ, 139頁

年の数値 (表Ⅲ—30) をはるかに上回っていく傾向にある様に見える。(しかも中部ルソン地域の地主制は非常に大規模であり 1,000 ha 以上の土地保有者も稀ではない)⁸⁶⁾。又、高収量輸出用農作物生産地 (たとえばタイのトウモロコシ, 表Ⅲ—31) の規模は、著しく土地集中が進行する傾向にある。つまり東南アジアの農業の中心地帯においては、地主制度が広範な規模で広がっている事を認識せざるを得ない。この傾向は土地改革がなければ緑の革命の普及に伴い、各国において全土的な規模で現われていくものと思われる。緑の革命の当初の目標である

表Ⅲ—31 タイのとうもろこしの農
地規模 (%)

農 地 規 模	1959年	1973年
4 ha 以下	61	29
4~8 ha	26	36
9~12 ha	8	20
12 ha 以上	5	15
総 計	100	100

「出所」 表Ⅰ—2 に同じ (p. 359)

農村部での所得格差是正、小農育成とは相反する動きであり、各地で社会不安を醸成していく事にもなる。ここに各国とも土地改革 (土地所有の上制限および小作人・農業労働者への土地配分、小作権の保証、耕地整理) が現実的課題として登場してくる事になる。

さてアジア開銀の報告⁸⁷⁾ では以下の様に述べている。小規模保有者の方が、在来技術下では労働をより集約的に利用する為、大規模保有者より高い生産性を有している。ただし、新技術の導入・購入投入財の必要性が高まるにつれ、保有規模と生産性の関係は明瞭ではなくなってくる。この理由は、要素市場の機能のあり方と、投入財に対して大規模保有者が有している恵まれた入手可能性が関係しているのであり、大規模農場に固有な生産の効率性が関連している訳ではない。従来、生産性向上は主として土地保有の大小に帰せられてきたが、この事は域内の研究結果からは立証されていない。より重要な事は、土地生産性向上の可能性は、土地保有の保証が確保される限り、保有形態の如何にかかわらず、大規模な土地保有を小農家に再分配する事によって、かなりの程度期待し得るという事である。

以上紹介してきた様な報告の認識は、この地

86) 滝川 勉, 前掲論文, 139頁。

87) 前掲, RURAL ASIA (邦訳) 27頁。

域の農業研究者、政策担当者にとって、かなり一般的なものとなっている。しかし ASEAN 各国では土地改革はあまり成功していないのが現状である。たとえばフィリピンでは、1972 年発令の大統領布告により、耕地面積（72 年 2,625 千 ha）⁸⁸⁾ の 20% 弱にあたる 582 千 ha が再配分面積（米とトウモロコシは 7 ha を上限としそれ以上を過剰面積とする）として指定された。しかし土地の再配分は、国および地方レベルでの地主の政治力、長引く訴訟などにより進行が停滞している（76 年 3 月時点での実際の土地再配分面積は 121 千 ha で予定の 1/5 強に届まっている）⁸⁹⁾。つまり効果のある制度的な支持がない為に、実際の受益者は土地改革を独力でやる危険を負っているのが実状である。だが、現実には受益者（小農・土地なし労働者）が、依然として借入金、流通上の援助、投入財の購入、地方の政府委員会での政治的影響力などを大地主に依存している状況にある以上、そうした行為は非常に困難な過程を歩むことを意味している⁹⁰⁾。各国政府当局の土地改革に対する積極的姿勢（および具体的施策）への転換が現在正に問われている様に思える。

2. 緑の革命の評価と展望

1979 年度のノーベル経済学賞は、低開発国農業経済に造詣が深い T. W. シュルツと W. A. ルイスの二人の応用経済学者に与えられた。70 年代後半期のこの時期になって再び経済開発論の中において農業理論が本格的に再評価されている傾向が生じてきた様に思える。

戦後低開発国開発論の大部分は、R. プレビ

ッシュ⁹¹⁾以来、バランス成長（たとえば R. ヌルクセ）⁹²⁾、アンバランス成長（たとえばハーシュマン）⁹³⁾、ビッグ・プッシュ説（たとえばローゼンスタイン・ロダンの）⁹⁴⁾、あるいは 50 年代インド工業化を念頭においたドップ＝バルンの重工業優先論等⁹⁵⁾、資本形成と経済発展経路に関する程度の差はあれ、工業化論として論じられてきた。あるいは又、先進国の立場より低開発国の輸出一次産品（農産物）の成長を重視する論者（たとえばヴァイナー、ハーバラー）⁹⁶⁾も自由貿易論として展開しているのではあ

91) プレビッシュは中心国による第一次産品の輸入需要の所得弾力性と、周辺国による工業製品の輸入需要の所得弾力性との格差から周辺国における交易条件の悪化を説明し、技術進歩の成果が低開発国の工業化と工業部門の生産性向上により支えられない限り、工業国への所得移転を促すとして、工業化の為に保護関税を提唱している。R. Prebisch, 'Commercial Policy in the Underdeveloped Countries', "American Economic Review" May 1959.

92) ヌルクセは農村部での「偽装失業」動員による工業化論（農工均衡成長論）を論じている。しかし偽装失業のもつ潜在的貯蓄力は農業の技術改善なしに資本形成に動員可能、という主張は工業化の前提条件としての農業生産力の上昇という問題を避けて工業化を論じている様に思える。開発投資配分における優先順位を農業開発にではなく工業化（消費財産業の同時的均衡成長）においた事にもそれは表われている。R. Nurkse『後進諸国の資本形成（土屋六郎訳）』巖松堂出版、1955 年。

93) ハーシュマンは、「前方連関」「後方連関」効果（生産力の波及効果）とも、工業＞農業であるとして、垂直的な産業群を投入・産出関係で結合する事を論じている。A. O. Hirschman『経済発展の戦略（麻田四郎訳）』巖松堂、1961 年。

94) 異なる生産諸段階にある諸工業（消費財・資本財工業、社会的間接資本）の同時的設立が「内部経済」のみならず「外部経済」効果を発生させると論じる。P. N. Rosenstein-Rodan, 'Notes on the Theory of the Big Push', "Economic Development for Latin America (H. S. Ellis ed.)" 1961.

95) P. A. Baran（浅野、高須賀訳）『成長の経済学』東洋経済新報社、1960 年。

96) この種の自由貿易主義者の見解は、国際分業が社会的労働の節約効果を低開発国にも与えるという事を主張するだけであり、その下部にある世界

88) Statistical Yearbook of the Philippines, 1975, National Economic and Development Authority, pp. 139-140.

89) 前掲, RURAL ASIA (邦訳) 119 頁。

90) 同上, 119-120 頁。

り、本格的な低開発国農業開発（経済）論になり得ていない。わずかに50年代からのW. A. ルイス（生産力視点）⁹⁷⁾、60年代からの赤羽裕（生産関係視点を重視）⁹⁸⁾、およびH. ミントと

いった論者が、低開発国経済発展の中における農業の重視という立場から立論を展開していった様に思える。

それでは経済開発論の中軸として工業化論が論じられてきた戦後低開発国の現実的背景とは何であったのか。

本源的蓄積期の英国においては、A. スミスのTrade-cum-Development⁹⁹⁾的發展が展望され得る歴史段階に位置していた。すなわち、国内における資本家・地主の収入からの節約（「収入の資本への転化」）を最初のインパクトとする余剰土地と余剰労働の結合による余剰生産物の創出および農業革命→産業革命という技術革新を通じる社会的分業の拡大（農工均衡成長）と、耕地拡大・技術革新によって拡大された余剰生産物の輸出、という農工均衡成長と外国貿易の拡大の結合による経済発展戦略が展望され得ていた。しかし現代低開発国の歴史的被拘束性は、かつて植民地であったという事（モノカルチャという経済構造の奇型化、農業革命を経ずして産業革命を導入した事による先進国需要への依存構造）と、高生産力水準を保持している先進資本主義国主導下の世界秩序に対決する事によってしか経済自立を達し得ない所にある。更に資本主義的国民経済形成を前提にする限り「世界における最も高度に発達した生産力水準に根底において規制されざるを得ない」¹⁰⁰⁾。従って経済政策も先進資本主義国民

市場での価値法則の作用が国際間の貨幣価値の相対的相違を媒介にして国民の生産力水準の格差を隠し、それを通じて先進国と低開発国間の不等労働量交換を促進しているという事実に目を向けず、又、農工国際分業関係の中で工業国が農業国をその経済的附属物とする構造的関係を認めようとしていない。

J. Viner, *International Trade and Economic Development*, 1953. G. Haberler, *International Trade and Economic Development* (cairo). および木下悦二『資本主義と外国貿易』1963年、有斐閣、4章。

97) ルイスの開放経済モデルは2国3財モデルである。すなわち先進国は鉄鋼、低開発国はゴムの完全特化の交易形態でありその場合、穀物（両国で生産）がニュー・メレールである。もし低開発国のゴム部門の生産性が上昇し穀物部門が不変ならば（先進国の鉄鋼・穀物部門とも生産性不変）、低開発国側の交易条件悪化が進行しゴム部門の生産性向上の成果は、先進国に流出していく。低開発国が貿易利得を取得するには生産性の上昇が穀物>ゴムとなる必要があり（穀物が価値尺度を果すので）、ルイスは低開発国の農業生産力の向上を第一義的に主張していく。たしかにルイス・モデルの展望と、その後の歴史は相違してきた（穀物生産性の伸び率、先進国>低開発国）が、あるいは、食糧としての穀物を価値タームにおいた所は理論上の難点（支配労働価値説的）を多く含むが、経済発展における農業生産力の向上を主点においたこの見解は極めて今日的意義が高いものとして評価できる。

W. A. Lewis, 'Economic Development with Unlimited Supplies of Labour', "Manchester School of Economic and Social Studies", May, 1954. なおルイスの評価と批判は、本山美彦「古典派理論への回帰」『南北問題の経済学（小野一郎編）』同文館、1981年、および西口清勝「W. A. ルイスの経済発展論と現実」『経営と経済（60巻3号）』1980年、参照のこと。

98) 赤羽は大塚史学の「局地的市場圏」の形成とその発展による「内部自給型産業構造」の形成（軽工業優先）を、低開発国に展望する。その為に、共同体解体→独立自営農民の創出を主張する。非現実的にみえる発展コースであるが、低開発国農村内部の生産（所有）関係の最基底部より把握する視角として今日的意義を十分に有するものとして評価できる。赤羽裕『低開発経済分析序説』岩波書店、1971年。

99) H. Myint, 'Adam Smith's Theory of International Trade in the Perspective of Economic Development', "Economica", Aug., 1977, p. 231. 菰田文男「アダム・スミスの貿易理論」『経済論究（九大）』第42号、および拙稿「新国際経済秩序宣言（NIEO）と低開発国現代重商主義」『経済論究（九大）』43号、1978年参照のこと。

100) 森田桐郎『新訂南北問題』日本評論社、1972年、174頁。

経済を最終目標とするところのリレー競争的史観に規定付けられ、資本の強蓄積政策として遂行されていく事となる。従って又、前方連関——後方連関とも農業より生産の波及力が強く、自然的条件に制約される農業よりも成長力が高い、と展望される工業化が経済発展戦略の中軸に据えられていく事になる。そして低開発諸国は50年代～60年代前半にかけて主として国内消費財の輸入代替工業化を遂行して行き、それが生産設備輸入増による国際収支難、国内市場の狭隘性により限界に突き当たると60年代後半から先進国向輸出指向工業化（労働集約的加工部品工業化および輸出代替工業化）を経済開発の中心において遂行していったのである。

しかし乍ら低開発諸国の現実には50～60年代において確かに工業は一定程度の発展を示したが、農業（特に食糧生産）部門の停滞が顕著になってきている。又、Ⅱ章で概述した様に、この期間、逆に南北格差が拡大していく傾向にあった。工業生産は1963年を100として、先進国は55年＝70の指数が70年＝148になっているのに対して、低開発国は55年＝56、70年＝167とかなりの伸びを示している¹⁰¹⁾。これに対して農業¹⁰²⁾は、まず全農業生産は、1963年＝100として、先進国は50年＝69→70年＝117、低開発国は50年＝65→70年＝120となっているが、一人当たり農業生産でみるならば、先進国は50年＝81→70年＝108、低開発国は50年＝89→70年＝100となり低開発国の低滞傾向が目立っている。又、全食糧生産でも、先進国は50年＝69→70年＝119、低開発国は50年＝66→70年＝121となっているが、一人当たり食糧生産では、先進国は50

年＝81→70年＝110に対し、低開発国は50年＝90→70年＝101で、20年間でわずか11ポイントの伸びに届まっている。その結果、ほとんどの低開発国では飢餓（あるいは栄養不足状態）からの脱却はほど遠く、低開発国内部の産業構造は農工不均衡なままの成長を遂げてきている。ここに再度、自立的国民経済形成という現実的課題を当面の目標として、農業生産力の向上を通じる工業化という経済発展路線（農業革命→産業革命）の再考が要請されてくる。現実の開発政策としては、60年代後半～70年代の「緑の革命」にもその一側面がうかがえる。

それを支えた理論的支柱として前述したH. ミント¹⁰³⁾、W. A. ルイス、およびT. W. シュルツがいる。特に生産力（技術的）視点からするシュルツの緑の革命遂行に対して果たした理論的（イデオロギー的）役割は大きい。本節ではシュルツを中心に紹介する事により、緑の革命の理論的背景を考察していく事にする。

シュルツはまず低開発国農民に対するドグマ（低開発国が貧困なのは農民が怠惰で浪費家の為、貯蓄（投資）欲に欠如する）を批判する¹⁰⁴⁾。これに対するシュルツの反論は、彼等の限界生産力がゼロなのは怠惰だからではなくむしろ彼等の持ち得る条件でやり得る事を全て遂行した一つの均衡状態（資源配分において効率的）を実現しているからだとする。そして、

103) 高収量品種の導入による農業生産性向上、および特にH. ミントが推唱した輸出代替政策と結合した輸出農産物の多様化は大きな成果を挙げている。しかし前節でみた様に自作農の農業労働者・小作農への転化（所得格差拡大）が進行する結果となり、現実にはミントの展望をはかるに超えて生産関係の側面（土地改革）への対応を要請しているといえよう。

104) T. W. Schultz, "Economic Crises In World Agriculture", 1965 (土屋圭造監訳『貧困の経済学』東洋経済新報社, 1981年, 2章参照)。

101) U. N., Handbook of International Trade and Development Statistics, 1972, p. 273.

102) ibid., p. 270.

上述の様な既存の技術体系の下で最も効率的資源配分を行った結果成立する、長期的安定的な均衡状態にある農業を「慣習的農業」と定義付ける。他方、新生産要素が導入されている農業を「現代農業」と定義付ける。この現代農業は、効率的利用を実現していないという意味で不均衡状態にあり、従って資源配分改善の可能性および経済成長に寄与する可能性も大きいと把握している。この様にシュルツは農業を二つの類型に区別して把握し、農業をテコとして経済発展を行う為に、慣習的農業（ある技術水準下で成立する一つの均衡状態）→現代農業（不均衡状態）への経路を提唱する¹⁰⁵⁾。その為の方法として、高い収益率を有す新しい投入要素（新種子、農薬、肥料、農業機械）の供給と、それを支える公共部門による人的投資（教育、研究）の促進を挙げている¹⁰⁶⁾。又、その様な現代農業を支える主体（階層）として近代土地所有の確立したアメリカ型家族経営農場を想定している様にみえる¹⁰⁷⁾。

以上、シュルツの農業開発論の骨格をみてきたが、彼の主張は、農業を前近代的部門と捉える工業化主軸の戦後低開発諸国の経済政策を批判し、最近の農業重視の開発計画の理論的背景をなすものとして位置付けられよう。特に60年代後半より開始された「緑の革命」の理論的背景そのものである。確かに戦後低開発国工業化を総括し得る時期にいたった80年代現在の立脚点からみれば、国民経済の不均衡な発展をもたらす性急な工業化によるのではなく、農業近代化の中に発展の起動力を求める必要がある（農業革命→産業革命）とする、この主張は今

日の意義が高いが、多くの問題点と危険性も又、内包している。

第一の問題点は、工業部門との連関を捨象して農業部門だけを独立して取り上げて農業開発を問題としている点である。しかも農村の貧困を農業生産力の低位性という形でのみ把握し、生産力の向上をもっぱら技術進歩と人的投資の促進を主軸に考察している¹⁰⁸⁾。これは正に生産関係視点（例えば土地改革）を脱落させ生産力視点に一元化した見解として把握できよう。又、シュルツは考察の枠外にしているが、慣習的農業の枠内における農業生産性向上の為の改善の余地（村落連帯的な水利投資、自給肥料などの伝統的投入物増投、伝統的な作付方法の改善）は大きいという事も指摘しておく必要がある。

第二の問題点は、シュルツが低開発国農業を自給的農業ではなく、歴史的社会的背景から切断した慣習的農業として捉えている点である。自給的農業においては本来、発展が問題となり（自給的農業→資本主義的農業）、その条件が考察の対象となっていく¹⁰⁹⁾のだが、超歴史的概念たる慣習的農業として把握するならば農業発展を規定している歴史的社会的関係は問題の枠外におかれることになるう。

第三の問題点は近代的生産投入要素の供給者の性格である¹¹⁰⁾。シュルツは明示していないが、現実の緑の革命の進展を念頭におくと外資系アグリビジネスと結合した供給者という性格が濃厚である。人的投資にしてもシュルツは政治的中立性を想定しているが現実にはⅠ・Ⅱ章

108) 宮川謙三「低開発経済と農業近代化」『経済学研究』42巻合併号、1977年3月、266-267頁。

109) 同上論文、268頁。

110) T. W. Schultz, "Transforming Traditional Agriculture", Yale Univ. Press, 1964(逸見謙三訳『農業近代化の理論』東大出版会、1966年、10章、12章参照) および同上論文、272頁。

105) 同上書、53-55頁、183-148頁。

106) 同上書、119-122頁、183-184頁。

107) 同上書、4章参照。

で述べた様に、外国政府・世銀といった援助機関の支援を得た地域農業研究機関・団体によって遂行される事となり先進諸国の利害を反映させやすい。その場合、シュルツ（あるいは緑の革命政策主体）には生産関係視点の欠如から、土地改革（当面の課題としては小農への土地配分）への政策提言はみられず、農業生産力の向上と商業的農業の進展→所得格差拡大→地主・小作関係の新たな拡大、といった現象を伴って資本の論理が低開発国農村内部を貫徹していく事になる。シュルツは、外資系アグリビジネスを主導とした緑の革命の理論的イデオログと評価できよう。

さてそれでは「緑の革命」進展に伴う地主・小作関係の拡大を如何に把握すべきであろうか。現在、東南アジアで広範にみられる地主・小作関係を、封建的・半封建的あるいは伝統的な所有関係の残存とみる事は全く正しくない。この所有関係は資本主義的経済法則・価格メカニズム作用の国際的貫徹により、経済外的強制も伴って、全く新しく資本主義によって創出されたものである（例えば東南アジア三大デルタ地域の稲作強制制度）¹¹¹⁾。現象的には伝統的生産諸関係との類似性を指摘できても、そこには伝統的経済原理→商品・貨幣経済原理への移行が生じているのである。従ってこの地域の小農民の土地喪失の要因は、資本主義の急速な浸透により土地の商品化を通じて、社会構造の外部から農民が商品経済・貨幣経済に包摂されていった事にある。そして一方で小農民経済の急速な商品化が促進され、他方で小農の没落があった結果として土地が一部の大資本、土地所有者の手

元に集中する事になる。しかし、その過程の中で、小作契約期間の短期性（長期身分的隷属は稀少）、小作料の定率物納→定額金納へ、商品市場動向に反応した農民の作物販売契約等、農業生産力の向上に伴い商品経済特有の法則性が着実に進展してきている¹¹²⁾。現代東南アジア農業は制度的障害を政策的に除去（土地改革）すれば、圧倒的な地主・小作関係といった現在のトレンドの中においても、資本主義的小農（あるいは中農）経営発展の展望が生成し得る可能性がある点にも着目すべきであろう。

歴史的・社会的状況は確かに相違するし安易な適用は許されないが、戦前日本の農業先進地域（佐賀段階）で現象した「自小作前進」運動¹¹³⁾（小作農→自小作農→自作農）は農業内部における資本の論理の貫徹形態を考察する上で非常に示唆的である。戦後の農地改革以前にこの様な土地所有形態の進展が徐々に拡大していった事に注目する必要がある。

現代東南アジア農業においては経済のブルジョア的発展が、逆に地主・小作関係の進展（商業的・資本主義的農業の普及度が高い地域で拡大）を促すという方向で資本の論理が貫徹して

112) 滝川 勉、斎藤 仁編『アジアの土地制度と農村社会構造』アジア経済研究所、1968年、第1、2、5章参照。

113) 戦前日本農業生産力の発展段階を、東北段階→近畿段階→佐賀段階（先進地域）として把握し、佐賀段階で現象した土地所有形態の進展を分析している。「自小作前進」運動は単なる小作地→自作地化への運動ではなく、自小作化の困難な過程（小作農・零細農自身の苦汁労働と過少消費への努力）を経る故に、競争原理・規模の利益を追求した経営面積拡大（小作地追加を伴う）および土地改良、農機具改良への営々とした努力を伴う。こういうエネルギーに着目して「自小作前進」といわれている訳である。

田中 定「佐賀県農業論・他」『昭和前期農政経済名著集、第6巻』農文協、1978年、および都留大治郎「佐賀県農業論・他解題」（同書所収）198-219頁参照。

111) 本山美彦「農業と南北問題」『南北問題入門（小野・吉信編）』有斐閣、1979年、57-58頁。および本山美彦『世界経済論』同文館、1976年、第4章。

いる。しかし、この地域の農村部での所有関係を考える場合、この資本の論理が逆に、土地改革を通じて所有形態の前進運動（たとえば「自作前進」）の開始を促す、という方向の可能性も考察の対象に入れるべきであろう。現代東南アジア農業は、前者のトレンドが依然として圧倒的に大きい、この二つの方向をめぐる分水嶺に立っている事も又、事実だからである。

現在、大別すれば低開発国は自立的資本主義発展か従属的資本主義発展かの将来的展望をめぐる岐路にさしかかりつつある。特に工業部面（たとえば NICS）でその傾向が顕著である（国内市場を中心とした自立的工業化、又は、多国籍主導の先進国依存的加工・半加工工業化）。

農業部面においても同様の傾向が存在する。19世紀、後進資本主義においては、農業におけるブルジョア的発展として二つの道が想定された¹¹⁴⁾。すなわちプロシヤ型（地主経営の改良の道、大地主経営を主軸とする債務奴隷制と結合した商業的農業発展）とアメリカ型（地主的巨大土地所有の廃止→革命的な道、小農経営を主軸とする資本主義的農業経営制度の発展）がそれである。

現在、低開発国農業のブルジョア的発展においても二つの方向をめぐる分岐点にさしかかっている。一つは、現在の圧倒的トレンドである外資系アグリビジネスを主導とした農業近代化（商業的農業発展）の方向である。しかしこれは前述した様に、低開発国農村内部の所得格差

の拡大（地主・小作関係の進展）、外資および先進諸国に依存（種子、肥料、農業用機械、資金、研究開発・技術指導）した農業構造の進展、又、アメリカ型最新農法導入に伴う自然環境変化による弊害〔新少数品種導入による農業生産の不安定性（害虫、天候異変）、農耕地拡大に伴う地下水涵渇→土地の砂漠化→塩害・表土層の流出、無機肥料・農薬多使用に伴う土壌の無機質化〕を伴う低開発国農業の自立化を妨げる方向である。

二番目の方向は、土地改革（当面の課題としては小農育成、長期的には生産の組織化も展望）を通じた自立的な小農を主軸とする農業構造変革¹¹⁵⁾の方向である。この方向は当然の事ながら、工業化の方向転換をも伴う必要がある。つまり先進国需要依存的工業化→国内市場中心の自立的工業化へ（特に農業投入財の国産化）。現在、東南アジア農業は前者の圧倒的トレンドの中で、後者の方向へ前進できるか、否かの岐路にさしかかっている段階といえよう。後者の展望の焦点は自立的な小農（中農）育成に依存する。何故ならば資本主義国民経済を前提にする限り、この部分こそが、自立した東南アジア農業再生へ向けての鍵を握るからである。

115) この方向には外資系アグリビジネス主導の農業近代化方向の転換を目的として、多様な諸手段の展開に伴う（自然淘汰を経てきた在来種の保護、低開発国主体の農業研究機関による地域の特性に基づいた農法と農業投入財の開発、水利投資、有機肥料投入、伝統的作付方法の改善等）。

114) レーニン「1905～1907年の第一次ロシア革命における社会民主党の農業綱領」『レーニン全集』13巻、大月書店、234-235頁。

〔追記〕本稿をまとめるにあたり、福岡アメリカン・センターの資料協力（議会資料マイクロフィルム等）を得た事を謝したい。